

第 18 日目（9 月 21 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告をいたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

7 款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 おはようございます。それでは、商工費について説明をいたします。

215、216 ページをお願いいたします。7 款の商工費全体としましては、前年度比 1,767 万円増の 4 億 7,657 万円となりました。1 目商工業振興費は、前年度比 1,883 万円増の 2 億 9,811 万円でございます。繰越明許費 1,718 万円は、企業対策事業費の「お試しサテライトオフィス」にかかる経費となっております。

備考欄 2 つ目の丸、中小企業金融制度事業費では、前年度比 7,373 万円増の 1 億 7,011 万円となっております。最初の行、信用保証料補給金 906 万円は、地方産業育成資金と県小規模企業支援資金、異常少雪経営支援資金など、106 件の保証料の補給を行ったもので、前年度比 390 万円の増となりました。3 行目の地方産業育成資金預託金が、前年度比 4,000 万円の増で 1 億円となり、貸付枠としては、県及び金融機関の資金を合わせて 3 億円でありました。次の平成 28 年異常少雪緊急経営支援資金預託金 250 万円、次の平成 29 年異常少雪緊急経営支援資金預託金 750 万円は、実績による額で皆増となっております。次の地方産業育成資金（元金）は、2,000 万円増の 5,000 万円となっております。平成 28 年度は 28 件、1 億 3,119 万円の新規融資を行いました。

3 つ目の丸、地場産業振興事業費は、補助金などの減で、前年度比 110 万円減の 288 万円となっております。3 行目の駅前ショッピングセンター借地料 100 万円は、借地契約が市との契約となっているため、市からの支出となっておりますが、この支出額と同額が六日町街づくり会社から市へ入金されてございます。次の丸、企業対策事業費 2,251 万円は、前年度比 1,447 万円の増となりました。これは企業立地奨励金が 866 万円の増、昨年 12 月に総務省から受託したお試しサテライトオフィスの整備及び 3 月までの維持管理費が、581 万円の皆増となったことによるものです。

217、218 ページをごらんください。既に触れましたが、1 行目、企業立地奨励金 1,669 万円は、8 事業所、59 人の地元新規雇用に対する奨励金と、用地取得に対する奨励金 4 件となっております。1 つ目の丸、企業立地促進事業費は、前年度比 2,049 万円減の 56 万円となっております。これは新堀新田工業団地への企業進出に伴う排水樋門測量設計委託料、排水路布設工

事が皆減となったことが要因です。

3つ目の丸、商工施設管理運営費は、前年度比 10 万円減の 271 万円となっております。おくにじまん会館の維持管理費などで 25 万円ほど減少いたしました。めくっていただきまして 219、220 ページ、備考欄 2 行目のエレベーター施設改修工事費 70 万円による工事費の増が主な内容でございます。1つ目の丸、消費者啓発事業費 439 万円は、前年度比 92 万円の増となりました。平成 27 年度までは南魚沼シルバー人材センターへ相談業務を委託しておりましたが、南魚沼消費生活センター条例を制定させていただき、市による直営業務として事務室も移動いたしました。臨時職員 2 名分の人件費、移転に伴う経費が主な内容でございます。

2つ目の丸、地域振興補助事業費は、前年度比 292 万円減の 676 万円となりました。2 行目、伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で前年度同額ですが、平成 27 年度の勤労者福社会館の下水道接続工事に伴う負担金 157 万円の皆減、3 行目の市民まつり・産業まつり等負担金の 135 万円減が主な内容となっております。

3つ目の丸、商工業振興補助事業費は、前年度比 402 万円増の 1,817 万円となりました。備考欄 1 行目の商工会運営費補助金 1,070 万円は、前年同額であります。2 行目の自主的出店者支援事業補助金 210 万円は、前年度比 102 万円の増で、3 つの商工会管内 6 店舗の補助、その下の起業支援補助金 250 万円は、前年度比 225 万円増で、10 件の補助となっております。4 行目の商工業振興事業補助金 213 万円は、主に地域産業支援連絡協議会での産業創業支援事業に対する補助となっております。5 行目の中小企業研修受講料支援事業補助金 74 万円は、市内の中小企業の人材育成に対し支援するもので、研修施設の受講料 47 件を補助したものであります。

次の丸、消費者行政活性化事業 68 万円は、県の消費者行政活性化事業補助金——10 分の 10 でございますが——これを活用し、月 1 回実施しております弁護士による無料法律相談などの経費でございます。

221、222 ページをごらんください。備考欄 3 つ目の丸、企業対策事業費（繰越明許）5,332 万円は、グローバル I T パーク推進のための事業費となっております。大和庁舎の施設改修工事費、P C ネットワーク工事費、事務用備品購入費にそれぞれ記載の額を、4 行目、商工振興事業補助金 2,717 万円は、グローバル I T パークの広報・P R やオープニングイベント、ビジネスマッチングや、そのためのコーディネーター設置などを実施するために事業費を、グローバル I T パーク推進委員会へ出資したものでございます。

4 つ目の丸、企業立地促進事業費（繰越明許）1,497 万円は、企業進出にかかる新堀工業団地隣接地の排水路布設工事で、排水樋門設置工事費が 1,425 万円、光ケーブル迂回復旧工事費が 71 万円などの内容となっております。

続きまして、2 目観光振興費につきましては、全体として前年度比 116 万円減の 1 億 7,845 万円となっております。備考欄最初の丸、観光振興一般経費 329 万円は、前年度比 165 万円の減となりました。6 行目の修繕料 91 万円は、しゃくなげ湖畔観光施設や越後三山森林公園の取水管修繕などが主な内容で、前年度比 121 万円の減となっております。

このページ最下段から次の 223、224 ページをごらんください。丸の観光振興事業費は前年度比 900 万円増の 7,171 万円となっております。7 行目の各種業務委託料 124 万円では、加速化交付金を活用した中越文化・観光産業支援機構連携事業で、「越後の匠」ものづくりに触れる旅及び越後の奇祭と名酒めぐりの旅を行っております。次の観光 PR 業務委託料 2,700 万円は、南魚沼市観光協会に首都圏等の誘客宣伝活動及びテレビ・新聞・雑誌・電子媒体などを利用した広告宣伝活動、外国人旅行者誘致事業などを委託したものです。

2 行下の観光協会運営費補助金 1,062 万円は、市の観光協会運営費の補助であります。前年度比 21 万円の減となっております。2 行下の観光事業補助金 1,871 万円は、前年度比 1,335 万円の増となりました。内訳は、六日町温泉開湯 60 周年プレ事業など 9 団体の観光誘客事業 491 万円の一般分と、市観光協会の第 2 種旅行業登録補助 980 万円、第 3 回グルメライド補助が 400 万円となっております。さらに 3 行下のグルメイベント推進事業費補助金 190 万円は、コンテンツ・ツーリズム協議会への、食によるまちおこし支援事業である「南魚沼・本気井」キャンペーンに対する補助となっております。

1 つ目の丸、観光施設維持管理費 940 万円は、公衆トイレや公園、駐車場など観光施設の維持管理費でございます。

次の 225、226 ページまで続いておりますが、委託料、観光看板改修工事等により、前年度比 157 万円の増となりました。225、226 ページの備考欄最初の丸、山岳遭難対策事業費 1,086 万円は、前年度比 81 万円の増となっております。1 行目の山岳遭難救助隊員報酬 469 万円は、登山道整備、安全パトロール、避難小屋管理など、市内 7 つの山岳救助隊の活動に対する報酬でございます。備考欄 10 行目——下から 3 行目でございますが、資材等輸送業務委託料 162 万円は、県が施工主体となっております巻機山木道整備のための資材運搬費用——ヘリコプター運行費でございます——を市で負担したものでございます。

めくっていただきまして 227、228 ページをごらんください。最初の丸、しゃくなげ公社管理運営費 954 万円は、前年度比 5 万円増とほぼ前年並みとなっております。2 つ目の丸、ほたるの里施設管理費は、前年度比 50 万円減の 117 万円、3 つ目の研修道場等管理運営費は、電気料の減などにより前年度比 3 万円減の 161 万円となっております。4 つ目の丸、直江兼続公伝世館管理運営費 206 万円は、前年度比 8 万円の増となっております。これは除雪委託料が皆増となったことによるものです。平成 28 年度は 3,182 人の入館者があり、90 万円ほどの入館料収入がございました。

229、230 ページをごらんください。最初の行、施設管理等委託料 155 万円は、受付業務等の管理運営をシルバー人材センターへ委託したものでございます。備考欄最初の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場・サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年度比 243 万円増の 1,585 万円となっております。圧雪車の燃料費が 43 万円増のほか、圧雪車修繕料 79 万円と点検整備委託料 119 万円の増が、主な要因でございます。

2 つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費 1,188 万円は、前年度比 94 万円の増でございますが、第 1、第 2 リフトの整備工事を行っております。次の丸、道の駅南魚沼管理運営費 3,478

万円は道の駅「雪あかり」の管理運営費でございます。3行目の指定管理者委託料 3,076 万円は、前年度比 487 万円減となりました。今泉記念館、憩いの広場、駐車場部分を 2,716 万円で市の観光協会へ、直売所トイレ棟と休憩棟部分を 360 万円で J A しおざわへそれぞれ委託したものでございます。次の丸、観光振興補助・負担金事業 506 万円は、前年並みの支出となっております。

231、232 ページをごらんください。最初の丸、観光振興事業費（繰越明許）119 万円は、中越文化・観光産業支援機構連携事業で、地方創生加速化交付金を充当したインフラであるダムを観光資源として活用するモニターツアー事業の経費でございます。

以上で7款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 おはようございます。それでは何点かちょっとお聞かせ願いたいと思います。まずは 224 ページです。観光 P R 業務委託料ということで、市の観光協会に 2,700 万円委託料ということで、いろいろな P R とか何かをしてきたということだけれども、この辺やはりこれによってどういう効果が生まれたとか。なかなかこれをしたからといって数字とかわかるものではないのでしょうかけれども、ただ大まかでいいですので、これによってどういう効果が生まれたとか、そういったことをちょっとお知らせ願いたいと思います。

それからその下に観光事業補助金というのがあります。1,871 万円。これは資料のほうで行きますと、58 ページの観光振興費のところの（3）に多分該当してくるのだと思うのですが、こちらのいわゆる決算書の 1,870 万円とですね。この資料のほうは補助金の額が全部で 490 万円ということで、多分全部入っていないと思うのですね。ここに入っていないと思うのだけれども、先ほどではグルメライドですとかと、いろいろ入っていたと思うのです。この辺——これはあれだけれども、これに対応するように、こちらにも全部入れたほうがいいのかと思うのですが、その辺何か意図があるのか。何でこれで終わらせているのかを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと決算書のほうには載っていないのですが、資料のほうの 59 ページにグリーンツーリズムの受け入れということで、幾つかの小学校、中学校、延べ 2,436 泊、798 人を受け入れましたとあるのですが。これ受け入れて今後はどうつなげるとか、受け入れたことによってどういう効果があったかということとは、やはり決算ですので、そういうのを私どもは聞きたいのですね。そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目、市の観光協会への 2,700 万円への効果でございます。これにつきましては、概略で説明をいたしました。詳細の報告書もいただいております。これによって最終的にどのような効果があったかということでございます。正直に申し上げて、数値的に例えば観光客が何パーセント伸びたかということとは、なかなかこの場では申し上げられませんけれども、新しい取り組みといたしましては、2つ目のご質問にも関係いたしますが、

平成 28 年度予算で、観光協会が第 2 種旅行業の登録をいたしました。始まったばかりでなかなかすぐに実績ということもございませんけれども、その部分の実績をお話いたしますと、平成 28 年度の実績では、10 コースの旅行造成を行って、延べで 241 泊、日帰りで 21 名ということで、計が 622 万円ほどの収益——収益ではございませんね、売り上げがあったというようなデータも出てございます。

それから 2 点目の観光事業補助金でございます。確かにおっしゃるとおり、58 ページのこの表につきましては説明でも少し触れましたが、毎年行っております観光事業補助金の一般分——各事業者の皆様から応募をいただいて、委員会で選定をして額を決定する部分しか載っておらず、少しわかりづらくて申しわけございません。来年度から、今年度分ですね、平成 29 年度分からは、この内訳が全部合うようにご報告を申し上げたいと思います。その内訳といたしましては……（「細かいことはいいです」と叫ぶ者あり）よろしいですかね、はい、と思います。

内訳はおっしゃったとおり、グルメライドの補助金 400 万円、それから今ほど触れました、市の観光協会に対する旅行業の登録の 980 万円を足した額ということになってございます。

それから 3 点目のグリーンツーリズムの効果ということでございますが、市内におおむね 230 軒程度宿泊施設がございます。その中でやはり冬はスキー客の皆さんが来られておりますけれども、グリーンシーズンについては、合宿それからグリーンツーリズムとさまざまな方策で、やはり観光客の誘致をしていかななくてはいけないということで取り組んでいる事業でございます。市にはグリーンツーリズムの協議会をつくっていただいております、その中で活動してもらっておりますが、この効果ということになりますと、資料をごらんになっていただきますと、一番多いのが武蔵野市のセカンドスクール及びプレセカンドスクール等が多いわけでございますけれども、こういう子供さんたちに来ていただいて、南魚沼市になじみを持ってもらいたいと言いますか、南魚沼市のことを知っていただいて、また今後の展開につなげていければというように考えてございます。以上です。

○議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 グリーンツーリズム、いわゆるきちんとした目的を持ってそういった、進んでもらっているということで大変——やはり子供のうちからこの地域になじんでいただくということも大事だと思うので、またいい方向に進めてもらえればと思います。

先ほどの観光 PR 事業のほうですけれども、なかなかその効果と言いますか、そういったもののはかり方が難しいということで、確かにそのとおりだと思います。そういった意味では、これも難しいのしょうけれども、やはり宿泊——いわゆる観光客がどのくらい来ているか。あるいはこれは先ほどの質問とはちょっとつながらないのかもしれないですけども、いわゆるデータですね。商工業とかそういったデータをきちんと把握していく、とっていくということが大事だと思いますが、その辺について今後の方向性があればお伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるとおりでございます。資料の 59 ページの下のほうに観光客の入

れ込み客数、入れ込み状況ということで集計数字は出てございますけれども、この 2,700 万円を使ったことによって、一体この中でどれだけの効果があるのかというのは、正直先ほども申し上げましたけれども、なかなか難しいものがあります。

もう 1 点、観光客の入れ込み状況について、正直、私どももう少し詳しいデータが欲しいなと考えているところもございます。今、湯沢町さんなどは活用してはございますけれども、携帯電話の移動情報を通じて——いわゆるビッグデータというやつでございますけれども、かなり詳細なデータがとれるというふうに聞いております。私も数字ちょっと見せていただきましたけれども、非常に参考になる数字が出ておりました。ただ、経費を聞いてみますと、非常に高額でございます、この 2,700 万円とかという桁にはなりませんけれども、もう 1 桁少ないくらいの額になるということです。その取り組みなどについて、言われたように、より詳しいデータの分析それから新しいデータの収集等、これからも考えていきたいと考えています。以上です。

○議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 そういった方向性で行くということですが、今、PD 何とかなんてやっていますけれども、やはりその現状をきちんと把握して分析して進んでいくということ。今、経費としてのと言いますけれども、この経費には多分かえられない分析とか、いろいろな今後の戦略について大切なものが浮かび上がってくると思いますので、ぜひ、そのことも検討をお願いしたいと思います。

○議 長 20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 大きく 2 項目質問させてください。まず 1 つ目は、主に中小企業の起業ですね、そういった支援と、あるいは企業対策というふうに絡んでくるかと思いますが。今進めている地方創生、それとも関連性が高いと思いますけれども、やはりきちんとした仕事をする——仕事をすると言うのは、言いかえればものをつくる。それは農業の現場であろうし、工場の現場であろうし、また、観光産業であれば、旅館あるいはスキー場、あるいは観光地の問題であろうし、それらを今度は商品として組み立てる。そしてそれを流通に乗せる。あるいは PR をする。そういった仕事が考えられると思うわけですが、残念ながらそれというのは行政がやるべき仕事ではないのですよね。基本的には民間がやるべき仕事なのです。

では行政は何をやるべきかということを考えると、やはりコーディネート、あるいは今 19 番議員からあったように、データ収集、データの加工、供給、あとは研究機関等の接続であるとか、そういったコーディネータ的な役割というのが強く行政には求められると思うのです。今の行政の組織を考えると、企画政策課あり、それから U & I ときめき課でしたか、あと商工観光あり、商工観光も商工と観光が分かれていると。そういう状況なわけなので、一体的にこれらをやはりきちんと見ながらコントロールしていくという機能が、今後、特に必要になってくるのではないかと。特に移住・定住ということを考えていった場合には、より必要になってくるのではないかと。このように考えるのですが、そのところのお考えはいかがかということ。当然、平成 28 年実績があるわけですが、今後、非常に重要なポイントとなると思うのでお聞きします。

次に一連の補助金、19番議員からも質問がありましたけれども、一連の補助金について、商工関係、観光関係。補助金を市が供給して、さまざまな仕事をやっていただいているということについては、評価されるべきであろうというように思うわけですが、これをですね、本当に有効に使われているのか。こういうものを検証することも非常に重要ではないかと思うわけですが。検証することによって、次の課題、弱点、そういうものが見えてくるわけでありまして、そういうシステムについてあるかと思うと、ほとんどないのが実情であろうと思います。

1点目で言いましたように、やはり行政の役割としては、将来を見据える中でどのように民間企業、民間産業を育てていくのかという、そういうところのサポーターでありコーディネーターであると思うので。行政のほうから、一定のやはり色眼鏡でないしっかりとした尺度を持った検証でアドバイスができる機関というのは、そういう仕事をするシステムというのは必要であろうかと思うのですが。その2点について、今後考える上でお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃいますように、企画政策課、ときめき課、私どもというふうに3つに分かれてございますけれども、部門は違いますけれども、横の連携をとりながら私どもは進めていると考えてございます。それをどのようにと——とにかく連携を進めてオール南魚沼市で進めていかななくてはいけない部分だということだと思います。

結局、市の活力——少しちょっと私の担当からは外れますけれども、生まれてからお亡くなりになるまで全ての条件がよくないと、なかなか産業振興もできませんし人口減もとまらないと思います。観光産業の部分では、いわゆる住んでよし訪れてよし、という言葉でよく研修会でも言われますけれども、そういうことなのだろうと私も考えてございますので、その3つの課の連携、もちろんいろいろな分野にわたれば3つの課ということではなくて、オール南魚沼市でそれぞれの分野について事業を進めていきたいと考えてございます。

それから2点目の補助金についてでございますが、おっしゃるように補助金非常に多いです。その効果、検証ということになりますと、資料には参加人数等も書いてございますが、一概にこの人数で効果ははかれるかということについては、議員さんのおっしゃるとおりだと思います。私ども当然、事業が終わったあと報告書をいただいて、それについて検討しています。毎年、補助金については、全部ではございませんけれども、特に観光事業補助金については委員会をつくってございますので、その中で前年度の内容、それから今年度の内容、それぞれ精査した中で補助の額を決めさせていただいているというような実態がございまして。おっしゃいますように、やはり的確な検証をしてこれからどう生かすかということについては、非常に大切なことだと考えてございます。これからも注意しながら進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 質疑ですので、一般質問ではございませんので、発言に注意をお願いいたします。

3番・広田公夫君。

○広田公夫君 2点お願いいたします。222 ページの自然環境保護員、簡単でいいですか

らどんなことをやられているか教えてください。

2点目、218 ページの企業立地奨励金、これについてですけれども、主要な施策の成果の概要の中の56 ページに詳しく内容が書かれているのですけれども、お聞きしたいのは、企業立地促進条例に基づく該当するような企業が南魚沼市にどのくらい——要するにこういうのを支給する企業がどのくらいあるのか。あくまでも申請したものしかないのだと思うのですけれども、これくらい、市長が、若者が帰ってこられる企業がたくさんあるのですよと、そういう意味の観点で、いや100社くらいあるよ、20社くらいこれに該当するところがあると。その程度でよろしいですけれども、もしよろしかったらお願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 広田議員のまず222ページの件になります。自然環境保護員報償費ということですが、こちらにつきましては、県のほうで委嘱をさせていただいて、私ども市内に1人だけ、自然環境の保護で一応山等を、そちらのほうを定期的に見させていただいて、その状況を伝えていただく方がいらっしゃいます。こちらについては、うちの市については1名、県のほうで委嘱をさせていただいて、この報償費のほうは私どものほうで見させていただいていると。1年間におおむね17日、半日日当で17日くらいでしょうか、市内の山のほうグリーンシーズン見させていただいて、保護に当たっていただいているということでございます。

それから218ページ、企業立地奨励金についての対象企業ということですが、こちらにつきましては条例自体が、例えば新設であれば投資額が5,000万円で新規雇用が10名と、それ以上という要件のほうがございますので、そこに何社が当たるかということになります。ただ、経済センサス等でいきますと、当市内については、事業所としては約2,500以上ありますので、その方々がある程度投資を——移設、増設という形であれば対象になりますけれども、市外から来るものについては、ちょっと件数としては見込めないと思います。一応状態としてはそんな企業数でございます。以上です。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 自然環境保護員が17日間活動して、5万9,000円と余りにも安いので、ちょっとびっくりしたのですけれども。南魚沼市は四季がはっきりしていて、その四季の変わり目とかそういうことを含めると17日だけではなくて、もっとたくさん細々と見ていただいと、とにかく自然が売りの地域なのですから。そういうことでちょっと安いのが気になる…安いってどうか……17日も活動して5万9,000円というのが、ちょっと解せないくらい安いのでびっくりしたのですけれども。そうであるならば、もっと倍くらいちゃんと確認していただいて、市の独自の予算を使ってでもそういうことをやっていただきたいと。

あと2点目の企業立地の奨励金ですけれども、市長にお伺いしたいのは、正確でなくてもいいですけれども、それを回ったときに若者が働ける職場がたくさんあるのだよと——要するに、そうすると、ここに上がるよなという意味で、50社くらいあるよとか、そういう意味でちょっとご回答いただくとありがたいのですけれども。

○議 長 市長。

○市 長 広田議員がおっしゃることはよくわかるのですけれども、何社とは言えません。私がいいか悪いかという判断はできません。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の自然環境保護員でございますけれども、先ほど課長が説明いたしましたように、県が委嘱してございます。ですので、この報償につきましても、私どもが支払う分プラス県が支払う分という合算になってございます。以上です。

○議 長 4番・永井拓三君。

○永井拓三君 まず、商工費全般が、市の予算から見たらマーケティングに特化している予算だなという印象の中で、先ほどの19番、20番議員の意見を聞きながら思ったのですけれども。今後、市の商工観光を盛り上げていって誘客していくということを考えたときに、マーケティングをするスペシャリストを内部に置いて仕事をしていくのか、それとも外注をしていくのかというところで、ビッグデータの読み方とかも全部変わってくると思うのですけれども、そのあたりの考え方を、決算というところでちょっと教えていただきたいのですね。

そのようなことを考えていくと、226ページの山岳遭難というところで、風評被害というのが結構気になるところで、登山客って来ても、宿泊をしないと、ご飯を食べていかないと、ロープウェイに乗らないと、市内になかなかお金が落ちないというのが現状だと思うのです。一方で、登山客誘致する。来てくれ、来てくれとなっていくと、分母だけはどんどん大きくなっていくわけですね。分母が大きくなると、当然確率論でいったら分子も大きくなっていくわけで、呼べば呼ぶほど事故が起きる。同じように八海山でも、ことしも一昨年とかも何件か同じポイントで事故が起きているわけです。そのあたりを今後どのような対策をしてこのような費用を計上していくか。そのあたりの考え方を教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の商工費全体について、いわゆるこれからの商工業の振興という部分でございます。おっしゃるように、やはりこういう分野にたけた人材を育成して、どんどん振興を進めていくというのは大切なことだと考えてございます。ただ、今までの決算の議論でもございましたように、私どもは異動もございますので、なかなか専門職が育ちにくいという環境もございます。MMD〇等もできてございますので、すぐに商工の振興部分がいくとか、任せるといことは考えてございませぬけれども、やはりそういう新しい外部の機関の方々と一緒になって進めていくほうが一番いいのではないかというふうに私は考えてございます。いわゆる両輪でというふうに考えてございます。

2点目につきましては、商工観光課長がお答えいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 山岳遭難救助隊の件についてお答えいたします。確かに今回、八海山であったように、過去にも同じ場所で落ちたところで、ことしも残念ながら高校生の方が亡く

なられたと。そういう事故がございました。観光登山として、今後、観光の中で登山客の受け入れを拡大していくという中であっては、当然事故のリスクというのは増えてくると思います。それで山岳遭難救助隊のこの報償費ですけれども、全部が山岳遭難に充てるわけではなくて、ほとんど維持管理、草刈りですとかそういうものに充てていただいている中で、その危険度を低くすると。そういうところに、予防という形ですね、そこはかなり充てていただいております。実際に事故が起きた場合にはですね、山岳遭難救助隊が出たときには、別個で各個人のほうから費用をいただくという形になっていますので、現時点ではその維持・管理・予防のほうをかなり充実すべきところだろうと思いますので、今後、状況を見た中でこちらのやり方についても検討してまいりたいと考えています。以上です。

○議 長 4番・永井拓三君。

○永井拓三君 はい、わかりました。八海山の件だけで言ってしまうと、基本的に山岳救助隊の人たちの主な仕事は、今、言われたような予防という意味では、草刈りとか登山道の整備が含まれると思うのですけれども、事故が起きた場所というのがある意味特定されていて、ピンポイントで同じところで起きているということは、では予防というところ以外に、外科的にパッチで何とかしていく。例えばもう起こり得る状況がわかっているわけですね。そうしたらそこに何か柵を立てるとかというようなことはどうなのですか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今回の質問へのお答えになります。中越森林管理所等のほうから契約をして、私どもが借りている登山道については賃借料等をお支払いして、その中については私どもの責任で管理をしていると。今回、女人堂というところで複数回事故が起きているわけですが、そこについては残念ながら私どもの管理ではないのですが、ただ、観光という部分では、当然登山客はどこが私どもの責任区分かというのはわかりませんので、そこについてはコースをちょっと変更させていただきたいということで、現在、中越森林管理所さんと協議をさせていただいています。まだそれについてはかなり許可までは要するようでありますので、現時点では、私のほうで仮設で柵とかテープを張らせていただいて、あとはそこに注意の喚起の看板——簡易看板ですけれども、つけさせていただいてやらせていただいている。そんな状況です。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 決算ですから、なるべくそれないように3点質問させていただきますけれども。

まず220ページ、自主的出店者支援事業補助金です。これは何年か前にちょっと指摘させていただきまして、この交付基準が前は用途地域の中の商業地域とか近隣商業地域とか、そういうふうなところで限定されていたということで、六日町で言えば駅西のほうは該当にならなかったですけれども、いつの間にか、この交付要綱を見ましたらその部分がとれていまして、ああこれはいいことだなというふうな思いがあります。この4件、6件ですかね、今回、実績があったということですが、用途地域の交付要綱を変更して、商業地域で

はないところでも補助、支援することになったのですけれども、どういうところになったのか。大和、塩沢、六日町それぞれあるようですけれども。そういうところをちょっと教えていただきたいというのが1点。

そしてそれに関連しまして、以前これは基本的には、商業、卸業、飲食業、そしてまた特に認めたサービス業というようなことになっていたのですけれども、その枠組みというのは外れたのか、外れないのか。その自主的のところに関連して、そのところを聞きたい。

その次に下のほうに起業支援補助金がありますけれども、多分正式には創業支援補助金と言うのかもしれませんが、これのまず限度額——大分こう10件ということで期待できる場所ですけれども、限度額が50万円なのか100万円なのか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。限度額を——あまりそう言うてはならないな、限度額を教えていただきたい。

そしてもう1点が228ページ、これ以前、何回も質問したのですけれども、直江兼続公伝世館の管理運営費です。説明ありまして、90万円の収入があったのですけれども、費用として206万円出ているということで、入り込み数も発表になったのですけれども、これも年々減少しているという中で、以前から例えば女子カプロモーション等に相談しながら、対策を考えていくというようなことでのすけれども、なかなかその効果が出てきていない。来年は兼続公400周年か何かありますよね。そういう中でこの決算を受けて、これをやはりシンボルとしてこういう状態でも置くのか。400年記念祭もあるし、もうちょっとやはり観光資源として活用するかというのを、決算を受けて考えているところがあると思うので、その辺も教えていただきたい。以上3点お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず1点目のご質問のほうにお答えをいたします。220ページの件です。まず自主的出店者の件ですけれども、こちらにつきましては、平成26年に創業支援を進めるために経済産業省のほうから創業支援事業計画というものを認定いただいて、現在、創業支援セミナー等を行っています。その中で創業支援の補助金を設けたわけですけれども、そこと歩調を合わせた中で、当初、どちらかを選べるようにという趣旨で、自主的出店のほうの要件を緩くいたしました。

議員が言われましたように、商業用途区域のみだったのですけれども、その部分を撤廃させていただきました。例えば賃貸物件の1階という部分があったのですけれども、そちらについても撤廃させていただいたということで、その当時については年1件程度だったのですけれども、それが平成28年については6件ということになっています。内訳としましては、大和1件、それから塩沢商工会管内1件、あとは六日町商工管内で4件という形になっています。

それからあと業種ですけれども、こちらについても飲食業等については当初含んでいませんでしたけれども、そちらのほうを広げさせていただいているというところになってございます。

あと創業支援補助金ですけれども、こちらについては限度額が現在100万円ということで

取り組ませていただいております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3点目の兼続公の伝世館の件でございますが、おっしゃるとおり収入と支出が合っていないということは事実だと思いますが、議員もおっしゃいましたように、来年の400周年に向けて私どもとしてはやはりシンボルとして、これからも何とかこ入れ策等も考えながら存続を——もちろん存続でございますけれども、はやるように何とかしていきたいというふうには考えてございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 自主的出店のところですが、要件が緩和されたということで。ただ、私のちょっと認識不足は、飲食店は前から入っていましたよね、はい、それはいいのですけれども。緩和されたということで、用途地域の商業系の地域を撤廃したということで、今回6件あったのですけれども、その効果として商業系のところではない用途のところにも出店があったのかというところを、さっき本当は聞いたのですけれども、それだけ確認させてもらいたいと思います。

そして創業支援と言いますか起業支援と言いますか、その経過はわかりますので。私はホームページを見ましたら、起業支援ということで検索していたら出てきました。おっしゃるとおり、創業支援計画が国に認定されましたという記事がありまして、そのところは限度額が50万円になっていますよね。その後、変更になったのか、もう1項目ありまして、創業支援補助金というところを押したら、今度は限度額100万円ということで出てきました。同じことで検索して2種類出てきている。その更新時期もことしの1月と同じ時期のころの更新なので、これはちょっと——せつかく軌道に乗りかけているこの起業支援が、これではちょっとやはりまずいなというふうな思いがあるので、経過は経過として50万円から100万円になったのでしょうけれども、その辺はきちんと、今100万円なのだということをやはり強調しておかないと、今後また伸びないと思いますので、そこら辺を考え方も含めて2点。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 商業区域以外にあったのかという件ですが、実際にございました。例えば平成27年については、商業区域以外のところに出したいのだけれどもという話があって、その要望等もありましたので、そこで出させていただいたということでございます。

あと2点目ですが、50万円と100万円の件は、現在100万円になっておりますので、申しわけございません、そこについては私どもで確認をさせていただいて、早急に修正させていただきます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の50万円から100万円の件の補足でございますが、昨年度の途中で50万円から100万円に上げた経緯がございます。その中でちょっとチェック漏れがありまして大変申しわけございませんでした。早急に直したいと思います。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君　それこそ観光全般で、場所とか言わずにちょっとお聞きしたいのが、平成 28 年度から市長になって、平成 28 年度はスキー場関係とか冬期は見られたわけですよ。そういうことを踏まえて、平成 28 年度はどういうふうな観光業での、市長から見た、観光を売りとした市長でもあるわけですから、反省点もあれば平成 29 年度の冬に例えば生かしてほしいとか、そういうふうなのがあったのかどうかについて、平成 28 年度決算を踏まえた中でお聞かせいただきたいのと。

あとそれと資料の問題ですけれども、例えば 58 ページと 57 ページで真ん中、観光事業補助金とか塩沢雪譜まつり、参加人数 1 万 1,000 人と 1 万 5,000 人ということで数字が合っていない点もあるわけですよ。こういうところ、例えば 57 ページだと、雪譜まつりとか 1 万 5,000 人になっているわけですよ。こういう点はちゃんと精査しておかないと、どちらが数字として正しいのだというのがあります。

あと例えば 58 ページの観光事業補助金、兼続公まつりは何人来たのだとか、雪まつりは何人来たのだというのは、私はせっかく市が金を出して事業しているのだったら出していったほうがいいと思うし。あとグルメイベントも、市が育てたグルメイベントというのはあるわけですよ。グルメライドもそうだし、グルメのマラソンのほうもそうだと思いますし、年々数字が上がっているのはもう間違いのないわけです。そういう記録を残して、市が主導でやった事業でまた自分たちの次への力にしていこうという姿勢は、私は大事だと思うのですが、この 2 点についてお願いいたしたいと思います。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　昨年の冬から見始めさせてもらったということですがけれども、今そうちょっと手広く考えると、自分はちょっとあまりそう考えにくいタイプというかですね、やはり今やっている市の方向性としてウインターについては、やはり何て言うのですかね、エンジン部分をつくること。これが 1 つ、私はたまたま私の生まれ在所であって、ちょっと口幅狭くなくなってしまうかもしれませんが、今、石打のほうでやっているモンスターパイプ等が観光だけでは——何て言うのですかね、先ほどからずっと思っているのですけれども、観光というのは本当に全部の産業にくっつくことができるというか、それを引き上げるリーディング産業というか、だなということを実感していて、それを例えば先ほどコーディネーターの話がありました。外側から見てもらう感覚もすごく大事だし、自分としては、市長として私みずからがコーディネーターの役目をやらなければならないという意識を持ちながら、この半年間見てきました。それにとって一番大事なのは、自分のことで固定観念だけではなくて、外側の目というのが大事だということを、今いろいろな方々とお会いしていてすごく思ってきて、これまでの自分の考え方とまた随分変わってきたなというところがあります。

まずはエンジン部分をつくり出してやること。観光について言えば、本当に四季観光ということでひとくくりにするとうる簡単なのですから、どうしてもそこに言葉として逃げたがりますが、うちの地域の場合は、やはりこの冬を磨き上げることがほかの四季につながるといふように、私は持論として持っています。ただ、そうばかりではなくて、逆説的な言い方

で、話が何だかよくわからなくなってしまうかもしれませんが、夏とかの部分から今、冬に入って来ているお客さん、これが何て言うのですかね、そこをしっかりと冬にもつなげさせているというのが全国的には多くなっている。うちはちょっと、例えばスキー場のことだけ考えると、夏の力の入れ方がまだまだ足りないなというのを、今すごく感じているところです。ほかの全国の頑張っているところと比べてです。いろいろな思いがありますが、自分の中で冷静に見ていきたいと思えます。観光全般に言えることですが、これはうちの市の観光予算を見ていて、先ほど例えば観光協会にやっているお金——観光協会にやっているお金だけを言っているのではないのですけれども、額として私はほかの観光地を持った自治体の財政分析をよくこれから勉強してみようという気持ちを今持っています。多分、桁が1つ少ないくらいです。というくらいの思いを今持っているところです。ちょっと答えになっているかどうかわかりません。ただすごくここは今思っています。

もう1個だけ、ちょっと長くなって申しわけないですが、ふるさと納税を始めましたが、例えばスキー場の皆さんに、こういう協議会の皆さんを含めて、もう春から商品化を夏に上げてくださいと言ってきたのですよ。いまだに出てこないですね。例えばそういうことも、もっとやはり我々と意思疎通をさせてもらって、ふだんお客さんの入れ込みが少なくなるいろいろな声が上がってきますけれども、本当に皆が真剣になっているかと言うと、まだまだと。私はそういう視点もあると思っていますので、これから市長として、そういう皆さんと本当に懇意にですね、真摯にもっと引き上げていくための施策を、お互いに汗をしようということを訴えていきたいなと思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 資料の数字についてお答えをいたします。確かに57ページ、58ページ、いろいろわかりづらくて申しわけございません。この数字の内訳を申し上げますと、58ページについては、この補助金を支出いたしまして、実行委員会のほうから出てきた実績報告の数字ということで、57ページにつきましては当然イベント、私ども職員が行っていますので、その中でカウントした数字ということで整合がとれてございません。来年からは整合がとれるようにいたします。

それからほかのグルメイベント、グルメライド等については、資料に記載がございませんので、来年分から入れたいと考えてございます。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 はい、わかりました。後段はわかりました。前段に関して市長のほうで、これから他の自治体で観光を頑張っているところの自治体のあれを分析して、予算が可能であればということでしょうけれども、私もやはり観光予算というのは非常に少ないのではないのかなと思います。冬で言えば、例えばですよ、本気井は私は非常にいいことだと思うのですけれども、ただ同時にあれは商業の振興かなというふうなのがあるわけですよ。観光というのは何かといったら、やはり宿泊を目的とするというふうに誘導していくのが私は重要ではないのかなと。宿泊数で見ていくというのは1つの数字だと思いますので、そういう

点、視点をしっかり持ってほしいですし、市長の言う例えばリフト券とかのふるさと納税—リフト券とは言っていなかったですけども、そういうスキー産業の方たちに働きかけは、これからも一生懸命、私もしていきますし、市長もしていただければなと思います。以上です。

○議 長 答弁はいいですね。

13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今ほどの面に関連もあるのでですけども、数字の出し方ということですね。市長もやはり 1 まで欲しいという数字の出し方で、何が足りないかの戦略になると思います。この決算の中で、やはり資料を見ますと 59 ページで観光客の入れ込み状況などを見ると、もう 1,000 人単位で出ていますし、ここ合算した数字がケツに出ているわけですよ——ケツなんて言い方済みません——合計で出ているわけですけども、この合計の中に多分かぶっている部分というのがいっぱいあると思うのですよ。この中にね。だからうちの市に来ているのが 370 万人というわけではないと思うような数字になるので、そういう部分がしっかりわからないと、なかなか戦略的にも難しいのではないかなと思います。そういう数字の出し方。上の例えば道の駅になりますと、今泉博物館、直売所たっぽやと、これを足しても多分 30 数万人なのです。合計ですと 45 万人来ているわけなので、では公園に 10 数万人が寄らないで行っているのかという部分。こういうのがわかったら教えていただきたいのですけれども。そういうことで合っているのかどうなのか。

その部分と、商工観光課というのと企画というのがあります。市長も議員だったときに、非常に企画でも観光的なイベントを打ってやっています。なかなかその住み分けというのは、議員だと、観光だけでも企画でやっているなという部分で、市長になれば右に、自分の手の近いところに企画課があったほうがいいとは思いますが、我々議員からすると、その企画での観光のイベントみたいなのと、商工でのイベントというのが非常にやはりわかりづらいので、今ほど牧野議員が言われたように、そういうようなところを数字的にね、一緒に出していくと今言ったけれども、課としてそういう部分がどうなのかというのをどう思っているか教えていただきたい。

そして 59 ページの資料ですけども、グリーンツリーのほうで農業の受け入れをしています。今こういうふうに数字が上がってきているわけですけども、こういう受け入れること——都会からの子供を受け入れることはまだまだ可能なのでしょうか。農業者がいるわけで、その方たちの OK が出なければなかなか難しいこともあるのですけれども、まだまだ受け入れが可能なかどうか、お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 全般はまた担当部、担当課のほうから答弁しますが、入り込みのことについて言うと、私もスキーのほうだけちょっと詳しいのです。実際は、来場者、入場者数というのは正確ではないのです。これがわからないです。本当を言うと索道輸送実績で見るとは、はっきり言って。それがまず 1 点。

そしてもう1点は、旅館関係。どうしても皆さんから数字のことを言われますけれども、特に観光の宿泊関係のところは正確な数字がなかなかつかめない。これは大体関係した皆さんはよくわかっているところです。本当につかむとしたら、何度もここでよく言いますけれども、オーストリアのような宿泊税とか、そういう形でしかあり得ない。日本は、そこがつかめないのが観光の一番大きな問題で、これはこの市だけの問題ではなくて、官公庁なりがもっとどういうふうにするかとかですね。そういうことをやってもらわない限りは、各自治体は口を濁すだけであって、本当の数字というのはなかなかつかめないと私は思います。

だから、やはりそういう観光を将来にわたって永続的、持続可能なものにするための、やはり何らかのそういう観光収入税というかですね、目的税的なものの出現が必要だというのが私の持論でもあり、観光をやっている皆さんが、本当のところそこを見失っていると、観光は幾らかかっても多分だめだと私は思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の道の駅の来場者数の計と内訳につきましては、申しわけございません。調べて、後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

3点目のグリーンツリーの今後の可能性でございますが、私は可能性あると考えてございます。おっしゃいますように、やはり受け入れの農家の協力が欠かせませんので、一概と言いますか、簡単にすぐに伸ばせますと言うのは難しいと思いますけれども、やはりいろいろなところで話を聞いていますと、この取り組みは、手間がかかってちょっとという方もいらっっしゃいますけれども、逆に受け入れてもいいよという方もいらっっしゃいます。農業振興のほうにもつながると思いますので、そういう方々と、ある意味橋渡しも私どもできますので、観光業それから農業、連携しながらこれからも進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 各課の関係。

市長。

○市 長 塩谷議員に言われるみたいに、私も議員のころ、ちょっとよくわけがわからないというところがはっきり言ってありました。多分予算のつけ方、出どころの問題、そして継続的にやるものなのか、単発でいくそういうイベント性のものなのか。そういう部分が大いのかと思います。この辺はやはり自分の中では——庁内的に話し合っているまだ段階ではないですけれども、やはりわかりやすくする必要があるのではないかなという思いと、なかなかちょっとまだ難しいところがあるかなと。今の時点ではちょっと難しいのかなという思いがあります。

ただ、ちょっと先ほどの牧野議員の話の繰り返しになってしまいますが、何ていうのでしょうか、非常に横断的な、もっと全般のことを見るとなると、果たしてどこがそれを所管したらいいのか。もうちょっと仕組みを変えなければいけないのかなというのは、今ちょっと自分の中でも疑問を持ちながらやっているところです。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 数字の出し方ですけれども、より細かいほうが絶対いいと思いますので、そういう出し方。今の企画と観光という部分で資料は——例えば今の資料の中にこういうところに本気井が出ていなかったりもするわけですよ。なので、やってきたことの、売りをしていたことの事業の数字というものが、ここの資料ではあまり把握できていないので、やはりそういうのを目玉で何をやってきたのだと聞かれる決算なので、そのときにはこれくらいの効果がありましたよ、これを目玉でやりましたよというような、やってきたではなくて、その結果がどうでしたよ、が決算だと思うので、しっかり出していったほうがいいのではないかなと思います。

今ほど言ったグリーンツリーの受け入れ、まだまだ可能ということですが、やはりこういうところを来たときに、もっとどンドン呼ぶべきだと思っていて、プラスここに米の販売促進をかけたほうがいいと思うのですよ。両JAを連れて行って、間違いなく——今給食の問題もありますけれども、うちの米は温かくてもうまいですけれども、冷めたときにまた最強の米となる南魚沼産コシヒカリなので、子供たちにこの米を、冷めてね、弁当が多分給食とか多いと思うのです。けれども、そういうときに冷めたこの米を、うちの米を食べてもらえば、間違いなく子供たちは全部食べきれるといような米だと思っていますので、そこについてやはり販売促進——農業はあれですけれども、商工のほうでいろいろ数字だったり、販売促進をやはりこれはかけていくべきだと私は思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の数字の出し方については、大変申しわけございません。成果をまとめて、来年からきちんと記載したいと考えてございます。

それから米の販売促進の関係でございまして、平成27年だと思いますが、このグリーンツリーの中にあります武蔵野市——セカンドスクールあるいはプレセカンドスクールでございまして、なかなか直接的な販促というわけにはいきませんが、ぬか釜を持って行って南魚沼産コシヒカリを食べていただくようなイベントを、平成27年度複数回開催いたしました。これは教育委員会とそれから商工観光課、農林課、農業委員会で合同で行ってございます。前年ながら平成28年度はちょっと中断してしまいましたけれども、また新たな取り組みとしてございまして、検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最後のその点についても一回あれなのですけれども。やはり市長どうでしょう、東京23区とか相手にすれば、やはり非常に人数も多いですし学校も多いと思います。そういう子たちがこの農業体験を見た実績を見てですね、まだ増やせるのであれば来ていただいて、第2のふるさと、また、スキー観光にもその後につながってくるはずだと思います。

今の減反政策の中で米を売り切るという中で、やはりこういう取り組みから各自治体同士でつながっていけば、米の販促にもできるのではないかなというような思いがありますので、そういう点でどういうふうにお考えになるかという、今後ですね、この決算を踏まえた上でお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 これはまだ必ずできるということではなくて、お聞きいただきたいと思いますが。ちょっとやはり視点を持っているのは、防災の話をここでよくしたときに、防災で我々は姉妹都市関係のところで防災協定を結んでいるのですけれども、プラス特に首都圏で言うと直下型の地震というのは、もうあるあると言われている状況、その中で手をこまねいていいのか。初動はどうするかという話をここでしたと思いますけれども、そういう中で、どこか場所をですね、かなり、ただそれこそ広げるだけ話をしていてもだめですから、どこかと結びついていくということ、今心がけて動き始めさせてもらっているところがあります。まだここでは言えませんが。

そういったところと緊密にやっていくこと。これは多分CCRCにも、また、今後の介護難民の問題にも、それから子供たちの交流、いろいろあるのですけれども、そういうことにも全部つながっていくだろうと私は思っています。それにはどこか中央突破と言うのですかね、そういう部分を見ない限りは、ただ言っているだけになってしまうのではないかなという思いがあって、やっていきたい。そういう中では例えばその地区には学校もたくさんありますし、高等教育機関と言いますか大学関係もあるでしょう。この議員の中には心を砕かれて大学の学食までそういう販促を広げたという、非常に素晴らしいことをやった方もいますが、こういう視点もいろいろあると思います。

こちらからそちらに、例えば学祭等もあるでしょうし、いろいろな角度でいろいろなやり方があると思いますので、その中でやっていきたいと思えます。米の販売——簡単に言ってもそう簡単では、一言でと言っても簡単ではないと思えますが。一例だけちょっと嬉しかったことはですね、一昨年でしょうか。小野塚彩那さんが西武の球場でオープニングセレモニーをやったことがあるのですけれども、そのときに始球式をやりました。そのときにうちのお米のキャンペーンをやったわけです。ポスターで西武ライオンズの選手の皆さんだったり、その後なっていますけれども。この中で、イースタンリーグでプロ野球が来ましたので、西武の球団の方に先おとといお会いしたときに、あの西武球場でいろいろなことをやるのだそうです。我々だけではなくて、いろいろな始球式をやるのだそうですけれども、その中でサンプリングさせてもらったお客さんからの一番評価が高かったのは、過去どこでもなくて南魚沼のイベントだったそうです。あのお米の喜び方、それとはけたと言うのですかね、サンプリングができたその評価、数の評価も一番高かったのは南魚沼だったということで、これはぜひ来年も、来シーズンどうでしょうかという話は来ています。予算もかかりますし、やるとはまだ言えませんが、ただ、小野塚彩那さんがしかるべきメダルをとった暁には、お礼もかたがた、そういうことをまたもう一回考えてもいいのではないかとかですね、温めてい

ますけれども、まだここでは絶対やりますとは言えません。

そういうことも向こうからオファーがあったりします。我々は決して——ふるさと納税の数もそうですけれども、下を向くことはなく、前を向いてやはり売り切っていく努力というのが、まさしくその道しかないのではないかなという思い、今私はしています。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。224 ページにグルメイベント推進事業補助金が 190 万円出ていまして、先ほど来から出ていますけれども、資料のほうの 58 ページにはコシヒカリランのほうだけが出ているのですが、グルメマラソンは 5,000 人からの参加者がいて、その家族からすると大変な人数で、しかもほとんど泊まる方が本当に多いのですよね。これは大きなイベントなのですけれども、その話が全く出てこないのですけれども、補助金はこのグルメイベント推進事業補助金の中にその分もうここへ入っているのか、いないのか。それとも補助金は出ていないから、ここに資料に載ってこないのかというところがわかりませんので、教えていただきたいのと。

もう 1 点目は、その隣の 59 ページに観光客の入り込み状況というのが出ていまして、やはりスキー客が桁外れで多いわけですが、八海山麓観光施設のほうの話の中で、昔は冬場の収益で 1 年を回していた。でも今は逆転していて、グリーンシーズンで出た収益で逆に 1 年を賄っている。逆転しているという話がありまして、どうしても冬場のスキーだけに頼っていると、その年の雪の降り方とかに本当に大きく左右されてしまいますので、やはりグリーンシーズンでどれだけ新しいイベントをしていくか。一年中を観光経済で回していくという方向が必要だと思うのですけれども、グルメマラソンもう 5,000 人——1 つのイベントでもうそれ以上申し込みが来ても断っているというような状態ですので、1 つのイベントで大きくもうそれ以上人を集めようと思ってもなかなか難しいと思いますので、この平成 28 年の決算の中で、新たにやったそういう事業があったら教えていただきたいと思います。2 点です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず 1 点目の件についてお答えをいたします。グルメイベント 190 万円ですが、こちらについてはですね、コンテンツツーリズム協議会という協議会を通じまして、本気井のほうをやらせていただいたものについての補助金になってございます。

先ほど塩谷議員のほうからもお話ありましたけれども、実際本気井ですけれども、平成 28 年この事業に取り組ませていただいて、提供数は 5 万 4,535 井、売り上げのほうは 6,467 万円という形になってございます。ちなみに平成 27 年度の提供数は 3 万 170 井で、売り上げは 3,326 万円でしたので、およそ倍ほどになっているというところに、190 万円が使われておりまして、グルメマラソンにつきましては、現在独立していただいておりますので、平成 28 年は市からの補助金はないと思っております。1 点目については以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 点目の通年を通してというご意見、それから新しいイベント等につい

てということだと思います。まず通年観光につきましては、おっしゃるように私どももスキーだけではなくて、一年中南魚沼市に来ていただけるような方策を考えてございます。八海山麓スキー場につきましては、議員もご存じのとおり、サイクリングターミナル等もございますので、グリーンシーズンの誘客も図っているということでございます。そのほかのいわゆる通年観光につきましては、今ほど議員もおっしゃいましたように、各グルメ関係のグルメマラソン、グルメライド、トレイル駅伝等多々やっておりますので、これからもスキー観光だけではなくて、通年の観光客誘致に頑張っていきたいというふうに考えてございます。

それから新規にしたイベントはあるかということでございますが、大きいものはございません。ただ、資料の 58 ページにございますが、(3) 観光事業補助金の中では、上から 5 番目の開湯 60 周年の観光、プレ 60 周年の開湯、それから一番下の上越国際さんのもうすぐ 50 周年誘客事業等が新しいというふうに思います。以上です。

○議 長 1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 それでは再質問で 1 点だけですけれども、観光客の入り込み状況の中に、人数の多かったグルメマラソンの人数としては——お金は出ていないので、お金のほうの話には出てこないのはわかったのですけれども、それでは人数としてはここの中には入っているのかどうかだけ、1 点お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この部分については入っていると考えてございます。宿泊をされていれば当然宿泊のところに入っていると思いますので、基本的には入っていると考えてございます。以上です。

○議 長 よろしいですか。あと何人いらっしゃるでしょうか。

[挙手あり]

○議 長 ここで休憩といたします。再開は 11 時 10 分といたします。

[午前 10 時 47 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前 11 時 10 分]

○議 長 ここで、先ほど議席番号 13 番・塩谷寿雄君に対し保留をしていた答弁について、商工観光課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

商工観光課長。

○商工観光課長 先ほどの道の駅の入り込み者数の件になります。資料 59 ページを見ていただくと、まず施設別の来場者数、こちらについては直売所たっぽやについてはレジを通った方の人数ということになっています。あと問題になりますのは、来場者数というこのつかみ方になるのですけれども、こちらにつきましては、道の駅の来場者数をはかる基準がございまして、1 日午前・昼・午後の 3 回に分けてですね、駐車場内にいる普通車それから大型車両——ただ大型車両についてはかなり大型トラックが多いですけれども——あとバス、そ

ちらの台数を計算した中で、それに基準となる人数をかけさせていただいて、そこで算出した数字になっているということでございます。以上です。

○議 長 商工費に対する質疑を続行いたします。

24 番・関常幸君。

○関 常幸君 224 ページの、兼続公まつりと雪まつりについての2点について、より大きく育ててもらいたいという視点から質問いたしますのでお願いいたします。

兼続公まつり、私は去年の一般質問でも井口市長にさせていただきましたが、上越の謙信公まつりは100年たっているのですね——100年以上たっています。同じく米沢の上杉まつりもそのくらいたっております。うちの兼続公まつりは10年もたっていないわけでありますので、ぜひそういう視点から、大きくやはり育ててもらいたい。

それにはですね、当然予算もそうではありますが、今、南魚沼市には多くのまつりがありますが、塩沢から大和まで一体的になるまつりというのは、残念ながら今までの慣習とか歴史があつてなかなかできないと思うのです。でも、兼続公まつりはこれからできるのですね。それにはまず時期の問題です。今の時期だとまだ夏休みになっておりません。ですので、私が提案したのは、お盆が終わっての土日——これは上杉謙信公まつりをやっているのです。やはりお互いに連携がとれますので、非常に後発の私どもとしては効果がありますので、そういうふうな点を、反省会の中でそういうことを検討しているのかどうなのかということを知りたいのです。そういう視点で知りたいのです。

そして同じく雪まつりも日本3大雪まつりということで、札幌、十日町、六日町の雪まつり、回数も相当なつてきております。私はこれも、何も札幌、十日町と競争するという意味ではなくて、南魚沼市らしい雪国のまつりに、やはりしていけばいいのではないかと思いますので、そういうところも十分検討しているのかどうなのか。ただただやっているというのであれば、大変なんではないからというふうに思いますし、特に雪まつりこれ800万円使っておりますが、相当やはり宿泊客もあると思いますので、費用対効果という面でも聞かせてもらえればというふうに思っております。その2点ですけれどもお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目の兼続公まつりの時期についてでございますが、このことについては、反省会等で検討はしてございます。皆様私よりよくご承知だと思っておりますけれども、このまつりの時期については、移動したりまたもとに戻ったりという経緯がございます。その検討の中にはいろいろなご意見があり、また最終的にどうか、現在は今の時期になっているというふうに理解してございます。

今回も検討をいたしましたけれども、やはり旧来の神社との関係、それからそれぞれ商工業者さん等を含めたこれに携わっている方の考え方、なかなか1つにまとまりづらいというのが私どもの正直な感想でございます。これを何とかまとめてというご意見もあろうかと思いますが、まずはやはりこれをやっていっていただき、私どもももちろん一生懸命携わってございますけれども、地元の皆さま方、この実行委員会を中心とした方々の意思統一がない

と、なかなか難しいのではないかというのが正直な感想でございます。

2点目の雪まつりにつきましても、私ども一生懸命やっているつもりでございますが、やはり全市を挙げてのおまつりではございますが、主体となっていただくのがどうしても地域の、その地域の方ということになってしまいます。その中でもまた同じような話になりますが、おまつりに対するいろいろな意見がございまして、今の形になっていると。あとは場所的な問題も、雪まつりについては少しあるのかなというふうに考えてございますが、今後とも関係する方々とよく話し合いをしながら検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 申しわけございません。答弁を落としました。特に雪まつりにつきまして、宿泊等の効果もあると思えますけれども、なかなか以前に比べると規模もご指摘のとおり小さくなってございますので、ちょっと今正確な宿泊のデータ等持ってございませんけれども、なるべくこれからも盛んになるように努力したいと考えてございます。以上です。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 市長に伺いますが、今の2点ですけれども。やはり兼続公まつりであれば市民が一体になれるのですね、新しいまつりですので。私はやはり大和には浦佐城、雷土城があります。そういうところに——そして樺沢城もあります。そこからですね、小学生から参加させてもらおうと。何で兼続公まつりに小学生が参加するのと言ったら、直江兼続の義と愛の精神をしっかりと教えてやる。そういうのがまちづくりとか教育のほうにも出てくるわけでありまして。

だから、今、地元の人と言いますが、兼続公まつりの地元は、南魚沼市全体ですよ。そういう視点で私はここにお金を、そういうのであれば1,000万円とか2,000万円使ってもいいのですよ。本当に兼続公の生きざま、そういうのを教えてやる。それが南魚沼市に息づいている。それが今の米沢で100年たって、50年たって培ってきているのですね。ですので、大事ではないか。それについては時期の問題。ですので、そのあたりを市長に考えを伺いたいのです。

そして雪まつりも同じことです。南魚沼市の雪まつりなのです。この雪国でやはり雪まつりを代表するのは、この南魚沼市の雪まつりなのです。そういう意味から地元は——今までやってきましたので、そこを大事にしなくてはいけないのですけれども、ぜひそういう切り口からやはり検討して行って、そこでお金が少なかったら、多く使って宿泊客にどんどん来てもらおうというふうな視点でお願いしたいと思っておりますけれども。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 まず、兼続公まつりのほうからです。反省会とかを含めて、いろいろ議論を申し上げていきたいなと思っています。まず1点は、私は市長になりましてから、ことしこの兼続公まつりについては関係者の皆さんに——実行委員会の席ではありませんでしたけれども、それぞれいろいろな参加している団体の皆さんいます。例えば歴史的なそういうことを継承している団体の皆さんとかですね、ちょっと名前は忘れましたが、それぞれの皆さ

んから訴えもありました。やはり新しい市長になって、ここでいよいよちょっと見直してくれという話も正直言っています。ありますし、さまざまな話があったのですね。

ただ、私はことしのお祭りは黙って見させてもらいますと伝えさせてもらいました。なかなか歴史的経過が——雪まつりもそうですけれども、歴史的な経過、それに携わった皆さんの気持ちというのが非常に強くて、これを——私も同じ市民でありますけれども——やはりどうしてもおまつりというのは、なかなか、そういう微妙なといいますか、そういう皆の気持ちが入り混じっております。この中で軽々に私が市長になったからと言って、市のまつりだからと言って、そこにいきなり最初からものを申すというのは、いかがかとも思っていましたし、自分自身があまりそのまつりに詳しくない。それは本当のことです。そのことを申し上げた中で、1年間よく見させてくださいと話をしました。

その中で気づきもありまして、その後はまつりに参加する中でいろいろな意見交換をさせてもらう中で、例えば武者行列をやっています。あれを兼続公まつりの3日目にやっていますが、歩いてみた方はわかりますが、あの本当に炎天下の中を甲冑姿で歩くつらさというのですかね、私は着ませんでしたけれども、着た方々は本当に大変だと思います。それとそういう日程的なものを見直し方もできるでしょうし、例えば先ほど副議長がおっしゃった子供の参加、これもあそこには今ありません。こういったところから1つずつやっていかないと、いきなり市民のまつりだからといって、全部見直す、最初から見直すということは、私はちょっと難しいのではないかと思います。

その、でも大きな目標に向かってこれから少しずつ気持ちを醸成していく。ここが非常に大事ななと私は思いました。なので、来年、きのうあったことをきょう同じことをやるというつもりは、私はそういうちょっと心情は持っていないので、必ず見直す方向を皆さんに問いかけ、勝手に決めるわけにこれもいきませんので、そういうことが、なるほどということによって理解が得られれば少しずつ変えていきたい。

ただ、日程の問題とかは、先ほど部長の答弁にもありましたように、イベントとしては変えることができるかもしれませんが、やはりみんなはおまつりだと思っているわけですから。その辺のところは、やはり神社の関係の皆さんとか氏子関係の皆さんとか、それぞれのところでいろいろな思いがありますので、その辺を傷つけることなく——要するにこれまでやってきた皆さんを否定することもなくきちんとやっていくには、ちょっと時間がかかるのではないかという思いがします。ただ、大きな目標は立ててやっていきたいという思いです。

一応私の中でもことし1年のいろいろな思いを持ってみました。そして来年400年忌、没後400年忌ですね。なので、例えば5月2日、3日ですけれども、上杉公まつりにことし初めて行かせてもらいました。3日は成人式があって、一番のイベントは毎年見てこれられないのですけれども、2日の日には向こうで武てい式というのがありました。大変、武者の行列等参加も含めてちょっと目を見張るものがあります。これらについても米沢の市長さんとは感想も含めて、さまざまなことを話し合いさせてもらいましたけれども、先祖の地である南魚沼市の言うことであれば、もうどんな協力でもしますよという言葉もいただいていますの

で、例えばいろいろなものをお借りすることも含めて、これからいろいろなことを考えていきたいなという思いはしています。今のところは、こんな答えしかできません。いきなり、関議員が言っている方向をぼんと出すのは、なかなか難しいことだと私は思います。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 前段に言いましたように、向こうはもう 100 年かかっているのですね、上杉はね。今がスタートして大事ですよと言っているのですね。だから、私は場合によれば、もう神社と切り離しても、兼続公まつり、そういうのもですね、実行委員会です。これは参考にしてもらいのですが、実は私がことしの春にびっくりしたのは、裸押合大祭のOBの皆さんが6月ごろ、ちょっと話があると言ってきた。そのメンバーが言った、押合大祭が年々下がってきていると。20年、30年たったときに大変だと思っは大変ですよと。3日でなくてもいいのではないかと。土日にしたらという、若い人たちから提案が来ているのですよ。だから常にまつりの中でそういう考えも——全国のまつりを見てみても、やはり土日に行っているところあるのです。これは私ども、これからものすごい議論になります。そういうのもあるわけだから、本当に大きくしていくには、今の裸押し合いの住職とも話をしました。だから果敢にもっとより大きくして、代表する兼続公まつり、そういうふうな視点からぜひ私は行ってもらえればなと思っております。雪まつりも同じことです。以上です。終わります。

○議 長 8 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いします。今まで同僚議員から大綱等はございましたので、詳細になって大変恐縮ですが、お願いしたいと思っております。

最初に 216 ページの地場産業振興事業の件であります。この特産品協会の部分であります。それで私思っ、特産品協会の皆さんが新しい商品だとかまたイベント等に一生懸命出られているという部分、うっと思っております。その中で私はちょっと今、心配しているのは、今後の方向、ことしからふるさと納税が始まりました。その中でかなりの特産品関係が別の形で今、一生懸命発信しております。そういう部分でのかかわり方、特産品協会のかかわり方とまたその整理というものを、どのように市はしようとしているのか。ちょっとそのところが、私だけかもわからないのですけれども、ちょっとわからないものですから、お伺いさせていただいたと思っております。

2点目であります。これは 224 ページになりますでしょうか。観光振興事業の件であります。これこの部分で観光事業の補助金の中でご報告ありましたとおり、第2種の旅行業の登録がございました。これ今、市の観光協会がしたわけです。そして今までも六日町観光協会も受けているかと思っております。そこでやはり両方とも一生懸命自立という部分で、頑張ろうということはすばらしいことだと思っ、私は賛成したいと思っし、また、新しく一生懸命この南魚沼市を発信するという意味に関しては、私はいいいことだと思っしています。そこでちょっとまた逆にほかの面でかわる、やはり気になるのは、観光という部分に関して重複という部分ですね。南魚沼市ということ考えたときに、六日町観光協会、また市の観光協会、

その部分のこのすり合わせと言うか、そういう部分というものはどのようにされているのかということを知りたいわけであります。

それともう1つは、どうしても旅行業の登録をしますとRという部分が出てきますよね。このRという部分に関しまして、どのような考え方を持っていただけるのか、お伺いしたいと思っております。

3点目であります。同じくこのちょっと柔らかな温かい部分で質問したいと思っておりますけれども、南魚沼市のキャラクターのこめつぐ君ですか、これは多分皆さん現場のほうにも、執行部のほうにも声が行っているかと思うのですが、すごく一生懸命イベントでご活躍されています。あの顔を見ただけでもほっとします。小さい子供さんがすぐ寄って来たりしていますけれども、なかなか動きづらい状況を私も感じております。今いろいろなキャラクターは一生懸命飛び回ったりして、いろいろイベントでいろいろやっているキャラクターが多い中で、こめつぐ君が悪いわということを行っているのではないですが、見ていてですね、どうも動きづらくて、やりづらいのではないかという部分を、ちょっと私は感じるのですが、このキャラクターグッズに関して、どのようにお考えになっていただけるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 特産品協会のことについては、私もちょっと気にかかるところがあります。いろいろやっています。これは担当のほうから答えてもらいます。

2つ目が旅行業の関係で、市の観光協会と六日町観光協会の関係。私は全然疑問に思っておりませんで、六日町観光協会という名前を聞くと、何か昔の町の観光協会的なイメージをお持ちの方もいらっしゃるかもしれないけれども、私の位置づけの中では単協ですよ——単独の協会。単独の協会の連合体が今市の観光協会ですから、そういう意味では、何ら問題がないのではないかと思います。

Rの問題ね。Rの問題はちょっと担当がします。

こめつぐ君の問題は、私としてはかわいらしいと思っておりますけれども、あのままでいいのではないかと思います。担当のほうでどういう、入っている人の、くまモンは入っている人と言ってはいけないので、私どもも、こめつぐ君の事情を聞いていますので、聞いてみたいと思っております。

それともう1つはですね、モンスターパイプは、ガンホーさんがネーミングライツを取りました。観光協会からちょっと報告を受けている中では、例えばふわふわドームというのがこめつぐ君のやつがあります。これと同じような形のガンホーのものも私どものところには優先的に今度は、くれるわけではないのですが、貸していただけるということや、ガンホー社の持っているさまざまな、ああいう着ぐるみ的な、マスコットというか、そういったものについては、南魚沼市とは今度は何ですかね、かなり密にやりとりをやりながら、貸していただく形で、いろいろなイベントで使ってくださいという話も出ているということで、大変ありがたいことだと思っております。私のほうからでは以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の特産品協会とふるさと納税との関係ということでございますが、おっしゃるとおり特産品協会につきましては、今まで市の特産品を取りまとめてPR等努力をしていただいております。その業務については今後も変わりませんし、私ども連携しながら進めていきたいと考えてございます。ふるさと納税につきましては、特産品協会として出品をしていただいておりますので、その中での住み分けはできていると考えてございます。ふるさと納税もありますけれども、いろいろなイベントに実際に行っていただくのはやはり人でございますので、これからも連携して進めていきたいと考えております。

それから3点目のこめつぐ君でございますが、おっしゃるとおり大変動きづらいです。かわいらしさを強調しましたので、足が非常に短くて、ほぼ歩けませんし、足元が見えません。台車に乗せてなるべく近くまで運んでいるような実態がでございます。ただ、やはりあの形であるからこそ愛きょうがあるというようなところもあると思いますので、私ども、入っている人間は大変ですけれども、これからも続けていきたいと思っております。

それからR、手数料の関係ですよね。それにつきましては商工観光課長がお答えいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今ほどのRの件ですけれども、多分Rというものについては、送料の手数料ですとかリベートということになるかと思えます。今、議員が言われましたけれども、市の観光協会は第2種ということで旅行業を取りましたし、六日町観光協会については、第3種ということになっています。第2種については、県内のほうでツアーを組める。第3種については、市内という形になるのですけれども、送客のほうについては当然こちらのほうは取り組めませんので、着地型が主にはなるのですが、今、既に取り組んでいる内容の中で、六日町観光協会については農業体験大学校ですとか、そういうものの農業分野の受け入れがかなり大きな比重を占めています。今、市の観光協会が新たにつくり出しているものについては、例えば逆に観光主体、あとは冬のスキー産業主体というところがかなりありますので、その辺で手数料の関係、競合するところもあろうかとは思いますが、かなり住み分けで、市の観光協会新たな分野に取り組んでいると思っておりますので、それほどお互いが干渉し合うようなところには今至っていないだろうと。今後その辺の住み分けのほうを考えて私ども一緒に協力してまいりたいと考えます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 こめつぐ君、頑張ってくださいと思います。私が云々ではない、みんなからかわいがっていただいて、それで現場のほうがそれでよろしいかと思いますけれども、よろしく願います。

では一番、最後の部分であります。旅行業の登録の部分であります。このRの部分でありますけれども、これは考え方によっていろいろな考え方があるから、一概には言われなと思いますけれども、私はパーセントに関しては現場ですからわかっております。ですからそ

の数字は言いません。ですけれども、自分たちが誘客をしてするのだったらいいのですけれども、大会があって、ただその部分で人数を仕分けするだけであのパーセントというのは、私はいかなものかと思っています。現場の声からそういう声がいっぱい上がっています。多分皆さんも聞いていると思います。その整理というものを今後、私はきちんと、やはり補助金を出している立場として、多少なりとも自立していかなければいけないからいっぱい要るのですけれども、やはりそういうこともきちんと精査した中で、Rというものを聞いていくということが多分現場の生々しい声ではないのかなというふうに思うので、そういう部分お考えかだか、最後お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 申しわけございません。何ていいますか、ごくの生の声は、正直、今お伺いするまで私どもは知りませんでした。おっしゃっているようなことが恐らくあるのだろうと思いますので、よく調査をして、今後どうしたらいいのか検討していきたいと考えております。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 226 ページの観光施設維持管理費の一番最後の、観光看板改修工事費 109 万円。1 点目はこの部分ですが、前年度決算より 60 万円増になりました。とにかく看板というのは、南魚沼市に観光に来てくださる方のひとつの顔ですよ。その看板がいろいろな経過があっても、国の補助金、県の補助金をもらって看板を立てたけれども、その看板が傷んでいると。それで放置されているということは、非常にこれはゆゆしい事態なのですが、その点で平成 28 年度決算の中で、スピード感を持って早急にやはり改修を行うという検討がどうなっているか。その点を 1 点。

そして関係するのですけれども、2 点目は、次の山岳遭難対策事業費の一番下の資材等輸送業務委託料 162 万円。これはヘリコプターの料金ということで私も聞いているのですけれども。例えば巻機山の山頂木道工事が進まれています、例えばですが、やはりここもスピード感を持ってやらないと、毎年この予算があまり変わらないということで、果たしていいのかという声も多分あると思うのですが、その点でやはり高山植物の保護のために池塘もあって、それがずるずる時間をかけるということは、やはりマイナスだと思うのですよ。その点で検討がどういう検討をされているか 2 点お伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目の 226 ページ、看板の関係でございますが、平成 28 年度につきましては山口地内、それから八海山の登山口、国道 17 号、合わせて 3 か所の看板撤去と修繕及び改修を行ってございます。おっしゃるように看板、非常に大切と言いますか、目立ちますし、必要なものだと考えてございますので、私どもも必要な部分についての修繕等は、その都度スピード感を持ってやっていきたいと考えてございます。平成 28 年につきましても、予算が当初予算では足りずに 6 月補正をお願いしたような経緯もございますので、今後も必要に応じてやっていきたいと考えてございます。

それから2点目の巻機山の木道の輸送ヘリコプターの関係でございます。これにつきましては、概要説明でもいたしましたように、県がやっている工事の資材運搬用のヘリコプターの費用を市が負担しているというような内容になりまして、主体は県ということになります。もちろんおっしゃいますように早く、なるべく全部を完了できればいいと思いますけれども、毎年この額ということは、県についても恐らく予算がある程度決まっているのだろうというふうには考えられますので、これからも県と一緒に進めていくという考えでおります。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 最初の看板ですけれども、看板のパトロールですね。傷んでいるかどうか、その点のパトロール体制はどうなっているか伺います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 市が持っている看板、それから観光協会さんが持っている看板、かなり枚数がございます。毎年1回以上については、ある程度、観光交流班のほうで、担当のほうで回らせていただいて、例えば面がもうかなり古いですとか、あとはやはり高さの問題等ありますので、その辺劣化状態等というのは年1回以上見て回った中で、今年はここを改修しようとか、そんな形で相談をさせていただいています。以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 商工費の215ページ。款・項・目・節の、節の部分の一番下、21番、貸付金という部分についてお尋ねします。

本年度ではなくて、平成28年度決算で3億9,000万円の不用額が生じたということになっていきますけれども、一般会計全体で13億6,000万円の不用額、その中で商工費の不用額が4億2,800万円ということのようですが、この貸付金の3億9,000万円がダントツであると。平成28年の年度当初は3億円で予算組みがなされて、年度途中で3億円では間に合わないだろうということで、2億円上乗せされた。5億円の予算ができたわけですけれども、実際に使われたのは1億1,000万円と。結果的に3億9,000万円の不用額が生じた。数字の流れをずっと見ると、私これについては詳しくないので、どうしてかなと、そんなふうになってしまうわけです。議場におられる多くの皆さんは、これについて事情を知っているのかもしれないかもしれませんが、私は知らないものですから、私にわかりやすくご答弁いただければと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 貸付金の不用額についてでございますが、これにつきましては、216ページの中小企業金融制度事業費にございます4行目の、平成28年異常少雪緊急経営支援資金預託金、それから平成29年の同じ預託金の分でございます。平成28年の少雪分については、当初予算が2億円で、ほかの預託金と合わせて、議員がおっしゃるように貸付金が3億円の予算だったと思います。さらに平成28年の最初、異常少雪だったものですから、平成29年の異常少雪の預託金をお願いいたしまして2億円積みました。合わせて5億円になってござ

います。それに対してこの決算にございますように、預託金は借り入れの申し込みが幾らあるかはわからないわけですから、多めに予算化をさせていただきました。結果といたしまして、平成 28 年度の預託金、必要だった預託金が 250 万円、平成 29 年については 750 万円、合わせて 1,000 万円ということで、残が 3 億 9,000 万円出たということでございます。こういう特に預託金関係の不用額というのは、こういう事業がありますとかなりの高額で出るといような例が多いかと考えてございます。以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 何年か前からのものを調べてみました。平成 25 年度は全部使い切っていると。平成 26 年も使い切っていると。平成 27 年については 2 億 6,000 万円の予算を持って、使ったのは 6,000 万円。2 億円という不用額を出していたわけです。その後、翌年度 28 年度に 3 億円という予算を持った段階で予測はついたのではないかと、私はそんなふうに思ったりもするのですが、全体の流れを見ると、予測に対する見通しの甘さのようなものを感じるのですが、私の感想でしょうか。もう一度この点について、見通しの甘さはなかったかどうか、お尋ねします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 見通しの甘さは、正直申し上げて私はないと思います。予算化をして、たくさん申し込みがあれば必要になるわけでございますので、どうしても資金需要に応えるだけの、ある意味十二分な予算を計上させていただきます。ただ、実際に使うのは当然申し込みがあった分でございますので、数字上のことと言っては少し言い過ぎでございますけれども、特に預託金については多めに予算化をして、実際借り入れのあった分で決算になるという流れでございますので、いたし方ないというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初の問題はいろいろのところに出てきますのですが、借地料あるいは借上料という問題について、どういう考え方をしているかひとつお聞きをしたいのです。それは評価額等でやっているのか、昔の契約を順次やっている、更新しているだけなのかという、その辺をひとつお聞きしたいのですね。往々にして経済成長している、高度成長のようなときに借地契約をすると、それがずっと継続されていくというようなことがあるのか、ないのか、その辺をひとつお聞きしたいなというふうに思います。

次に資料の 55 ページで、グローバル I T パークの問題がありますが、進出企業が 5 社で勤務者数が 7 とあります。これは非常に雇用の場創設ということで大々的に取り組まれていることだとは思いますが、経過から行くと、今現在も契約をされても家賃は免除するというような形になってきているようではありますが、果たしてこういう I T という事業所がね、吸収——要するに労働人口の吸収というのがどの程度見込んでいるのかというのがどうも私にはわからないのですね。多分かなりの部分は特化してきますので、事業体自体としてはそう多数を必要としないのではないかなという、あのブースを見てもそんな感じがするのですけれども、そういう点はどういう考え方をされているのか。この実態と照らし合わせて

のお考えをお聞きします。

次に 222 ページに絡みますけれども、昨年度の最後の段階で中小企業者と振興基本条例ができたわけでありましたが、これができることによって、条例ができたことによって今度の政策的にこの項目は変わっていくようなことがあるのかどうか。要するに中小企業対策としてみれば基軸が示されたわけでありますので、本当にその部門としては総力を挙げて中小企業をバックアップしていくというような形にならないと私は考えているのですけれども、その点を製作段階——要するに条例の製作段階がこの決算年度であったわけでありますが、こういった形で考えていらっしゃるのか。まず私は周知が大事ではないかなというふうに思っているのですけれども。そしてそれをどう見直していくかということだと思っておりますが、こういった体制で臨むかひとつお聞きしておきます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目の借地料、借上料等に対する考え方でございますが、この商工費の中でいろいろございます。相対のお話し合いで決まった部分、あるいは課税標準額の何パーセントという部分で決まっている分、それぞれさまざまでございます。これにつきましては、今バブルのころ決まってそのまま高いところはないのかというご質問もいただきましたけれども、見直しできる部分については私ども見直ししてございます。ただ何分、相手があることでございますので、それが私どもの意向がすぐに反映されるかというのは交渉次第というところでございますが、基準から見て明らかに高いのではないかとこの部分については、お話しをした事例もございます。

それから 2 点目のグローバル I T パークの勤務者数 7 人についての考え方でございます。確かに I T 産業、大きい工場、製造工場が 1 つできて、そこの何十人雇用になるような性質の企業ではございません。やはり一人一人のスキルと言いますかね、数が集まれば効果が、効果と言いますか業績が上がるというような業種ではございませんので、これが例えば 1 年たつて 70 人になったりというのは考えづらい状況だとはございます。

ただ、言えることはやはりゼロから始まって、徐々に増えていると。今後も倍々ゲームで増えるような状況にはなかなかかなりづらいとは思ってございますけれども、ほかに対する波及効果もございます。1 年たつてグローバル I T パーク認知度も高まってまいりました。地元の商工会さんにも加入していただいて、その中でも交流始まって、少しずつでございますけれども、地元の企業さん、特に英語の関係とかでつながりもできてございますので、やはりそういう部分の効果もあると思っておりますので、今後も推進をしていきたいと考えてございます。

それから 3 点目、中小企業振興条例を策定して予算組みが変わるのかというようなご質問だと思います。これについては、この既存の予算組みについて変えなくてはいけないのかという議論は、正直まだ進んではございません。今も中小企業の振興関係の事業費でございますので、その中でどうなのか、だめなのか。それは新年度予算、間もなく議会が終われば策定準備にかかりますので、その中でもまた再度議論をしていきたいと考えてございます。それ

から周知が大切ということでございますが、一般質問の中でもお叱りいただきました。私どもの周知が足りなかった部分が確かにあると考えてございますので、これからまた積極的に周知していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 借地料、借上料についてですが、例えばスキー場とかは、山の状態から手を加えて価値があるような土地になるわけですね。あるいは更地でも施設ができて価値が上がるものもあるかも知れませんが、借地契約というのはその前に普通はやると思うのですよね。ところが現状でいくと、一等地だとかいろいろの感覚で価値を主張されることだと思うのですよね。そういうことがあるもので、非常にこの借地料というのがネックになっていくことが今後あるので、見直しはきちんと何かを基準で持っていたほうがいいのではないかというふうに思います。

1つの例として言いますが、大和のスキー場、山麓スキー場には、下のほうに駐車場があったのですね。それが当時二百数十万円という何ですか、家賃を払っていた経過がありました。非常にそれが財政を圧迫したということで、返還したらどうだという、こういう話までもあったことがありました。段々スキー人口も減ってきて、今の上のほうだけで足りるようになってきているわけですが、そういった、でもそれはいろいろ契約がありまして、簡単にはもとに戻れないという経過もあったわけでありますので、時代の推移とともにそういうものを少しきちんと見直す時期も、まあこれだけ低成長時代になりますとあるのかなと思われましたので、一言申し上げました。

ITパークについてですが、私は爆発的に何かそういう事業所が増えるという話も聞いているのですけれども。どうも進出してきた人の雇用の場であって、それが膨らむという、2人、3人なりを雇用するというような形では進まないのではないかなと思うのですけれども、それは今後の問題ですが。

1つこの家賃について一言私。今免除をしていますが、我々は家賃が1ブース幾らかというのちょっとわからないのですね。ですから、こういうときには、わからせるためには家賃補助金というような形で書けば、今何ブースだから何だという形に、何社だという、補助金を出しているという形になるかと思うのですけれども、そういう点でもう少しこれが満杯になったときは幾らの家賃が入って、幾らの収入になるということがわかるようにしていっていただかないかというふうに考えますが、所見を伺いたいと思います。

あと中小企業等の問題については、やはり周知をさせて地元中小業者が期待を持てるようなそういった周知をさせて、そして何ができるかということ、しようとしているかということを示しておかないと、いつかもしやめましたように、絵に描いた餅になっては困るなと思いますので、そういった体制をきちんとつくって進んでいただきたいなという考えがしますが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の借地料の見直しにつきましては、漫然と今までの契約を進める

ことなく、チェックは今までもしてきたつもりでございます。これからもしていきたいと考えてございます。

I Tパークにつきましてのブースにつきましては、後ほど商工観光課長からお答えをいたします。ただ、わかりやすいように、うちがその分の補助金を出してその分をまた収入でもらう方法がいいのか、悪いのか。私は少しなじまないのではないかとこのふうには考えてございます。ただ、昨年もお話をいたしましたけれども、前の井口市長が議会でもお話ししたように、3年間については免除をするというふうにお答えしておりますので、私どもはその方向で免除をしているという考えでおります。

それから3点目の中小企業振興基本条例についてでございます。理念だけでなく具体的なところであると思っておりますが、先ほども申し上げましたように、一般質問でもご質問いただきまして、あまりいい返事もできなかつたと私も考えてございます。反省すべき点多々ありますので、一般質問のときにも申し上げましたけれども、改訂しています産業振興ビジョンの中で織り込みながらまた進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今ほどの家賃の件についてお答えいたします。I Tパーク内の家賃につきましては1ブース1か月8,000円ということで、財政課のほうと協議をした中で面積から割り出してある金額になっております。ちなみにそのほかに管理費につきましては、光熱水費等を含んだ中で1か月3,500円、あとほかに駐車場を使う場合にはプラス5,000円という形の家賃設定になっておりまして、株式会社電算さんについてはその規定の金額をいただいております。以上です。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか、はい。

[挙手あり]

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は13時20分といたします。

[午後12時00分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 7款商工費に対する質疑を続行いたします。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 落穂拾いのようなことを4点お願いいたします。220ページになりますが、地域振興補助事業費、これは伝統的地場産業の振興ということで480万円ほど盛っております。これについて新しい、地場作業のほうの側から動きや提案というか、そういう要望というかが上がってきているのであれば、またこの480万円も生きますが、その辺のことについて少しお聞かせください。

2点目はその下になります、起業支援補助金。6番議員からもありましたけれども、この10件の中での職種、それから申請してきている方の地区、それから年代あたりも性別も差し支えない範囲で混ぜて、こういうある意味新規の企業参入者がどういう意向を持って来ておられる

のか、少しまた知りたいと思っております。またあわせて、こういう方々に対しての指導は従来どおりやってきていると思っておりますが、その辺の手法についてもお願いいたします。

資料の 59 ページになりますが、先ほどありましたグリーンツーリズムの受け入れ。これは N P O の方から聞いた話なのですが、2 年くらい前だったかな、うちもことして 5 年間受け入れているわけでありましてけれども、江戸川区のある中学校の校長先生から、何せ防災という見地から将来の受け入れをまあまあ考えてほしいというような話を伺ったと聞いています。まさにあの辺の下町となれば、いろいろな意味で伝統的な木造住宅が多いものですから、そういうことも含めながら、受け入れ側へのこちら側のほうへの、民宿なりまた農家の方にもそういうようなまた心構えを持ちながら接するような、そういう指導あたりはどうかと思っております。

4 点目ですが、その同じ欄の下のほうですが、観光客の入れ込みの中で、産業観光というのが、スキーに次いで結構 90 万人から来ているわけでありまして。そういう意味で内訳を見ると農業であるとか、あるいは酒蔵であるとか、いろいろなところが上げられているわけでありまして、そういう市長がおっしゃった雪室あたりがね、これからこういう産業観光の中で結構絞り込むといいのかなという気がしますが、新しいそういう拠点づくりとか何とか、そういう考えも含めて、どういうふうに考えていらっしゃるかなと思っておりますが、以上 4 点をお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目、220 ページの伝統的地場産業振興事業 480 万円でございますが、新しい要望というものは、私どもが伺っているかというご質問だと思っておりますが、特に要望は伺っておりません。

それから 2 点目の起業の補助金につきましては、後ほど商工観光課長がお答えをいたします。

3 点目のグリーンツーリズムの受け入れでございます。これにつきましては大変申しわけございません、江戸川区さんのほうからお話があったというような……（何事か叫ぶ者あり）はい、申しわけございません。ちょっと私どももそういう内容を聞いてございませんので、そういう事例があればまた対応していきたいと考えてございます。

それから 4 点目の観光客の入れ込みの中の観光産業というところでございます。この中には議員さんおっしゃいますような、いろいろな観光施設等に来られた方の集計になってございますが、おっしゃいますように、雪室も今後観光資源には十分なると考えてございます。アグリコアさんには見学できるような施設もございます。それから八海醸造さんのところも見られると思います。中には部外者を入れないというような雪室もあるというふうに聞いてございますけれども、そういう部分についても、市長も申し上げましたけれども、来年、雪の市民会議等もあるわけでございますので、これからはそういう視点からのいわゆる産業観光についても十分可能性はあるというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 起業支援の 10 件の内容についてということでお問い合わせですけれども、

10 件のうち、年齢的なものはちょっと年代だけで言うと 30 代が一番多いと。あと職種関係になりますけれども、美容関係が 2、それから旅館・宿泊関係が 2、それから飲食が 3、あとその他になっています。それから地域別ですけれども、10 件のうち、塩沢地域というか塩沢に住民票がある方ですね、こちらが 6、六日町が 3、それから大和が 1 と、一応そんな内訳になってございます。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今の件について、連携をとりながら十分なまた指導というものがあるのであれば、経営的なこともひとつよろしくお願いします。

1 点目に戻りますが、この伝統的な地場産業、越後上布が主になると思っていますけれども、やはりもったいないなという意見も本当に聞くのですよね。アジアではああして非常に富裕層が出てきている中で、こういう伝統、歴史というものにある程度やはり関心も、それからまた高級感というものもあると思っています。今のままでなくて、例えばむこうの人に合わせた新しいファッションをこちらのほうのこういう誇りのある織布で仕上げて出すとか。鯖江が例になるかどうかわかりませんが、本当にその地になかった新しい技術をとりながら時間かけてあれして、眼鏡フレームのまちに仕上げていったということもあります。ある意味別の視点でこの伝統産業を捉えながら、新しい商品の層、それから新しいそういう商品開発、もう少し連携をとりながらやっていってほしいような気がします、これについて所見を伺います。

3 点目になりますが、やはり受け入れ側、我々はただただ従来の農家の暮らし、農家の容易じゃなさというものしか持っていないような気がしますけれども、それは子供たちは敏感に皆さん受け取って帰っていくわけでありまして。何か一言そういうようなね——またいらっしやい、またいつでもどんなことがあっても受け入れるからねという、そういうようなことも添えながらしてあげると、その校長先生の心配にも応えられるような気がします、新しいそういう防災の切り口としての考えが、もし市長の考えがおありでしたら伺いたいと思っています。

それから雪室の件であります、確かに言われたような形でアグリコアさんもそうですし、醸造さんもそうですし、また新しい塩沢のほうでもできるわけでありまして、やはり昔風の庭で囲ったようなああいふ雰囲気、つくって、演出次第で子供たちも遊べる。本当にまた新しいそういう食材のそこで熟成も加工もできるとなると、何かこう 1 つそういう拠点も欲しいような気がします、この辺のまた工夫がどうかな、考えがあったらお聞かせいただきたい。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 まずは織物の関係ですけれども、全国の無形文化財の会長になりまして、私が宮古島に行くわけでありまして、やっとなですね、やはりそういうことを通じて今現地の——前から知らなかったわけではないですけれども、塩沢の皆さんや小千谷の皆さんとかとも話をさせていただく。何となく人間的にもつき合いが大分深まってきたという中で、視点を変えて考えはないかということですが、問いかけはしている面はあるのですけれども、今、着物そのものでなかなか需要が増えていくかと言うと、私はちょっと懐疑的なところがあります。

思うのは国際大学のネットワークも含めた東南アジア、アジア系の広がりがある中で、暑い地方にあえてこの着物を持っていくという視点とかが、これから考えられるのではないかなという話は本当にその皆さんと話をしました。まだ皆さんもちょっと私に対して懐疑的でありますけれども、こういったことの視点がないとそういうものが増えていかないのではないかな。例えばあの高級感とか含めて、かの地で着物を着て街を歩くわけではないと思いますから、何ていうのですかね、ちゃんとした礼儀を重んじなければいけない例えば席とかで、そういったときに高級感のあるもの、シャツと言ったらいいのでしょうか、そういう向こうの格好ですね。そういうもので高級志向も出てくるでしょうから、そういったところのことをやったらどうだとか。いろいろな話をさせてもらって、宮古島にも行きながらまた皆さんと詳しくそういう話をして、何となく共通認識を持てればおもしろいのではないかなという思いはしています。

それから防災の件ですけれども、たびたびここで話をしている、まだ実現しておりませんが、江戸川の皆さんからそういう話があるというのは、ある会派の皆さんの政務活動で、そういう声を聞いてきたという報告を受けました。防災として結びつけないかということですね。まさにそういう視点を持って、江戸川ということではまだありませんけれども、そういう視点を持って、今、自分としては準備をちょっとだけ始めさせていただいているというところでは、その視点の中では、そういう農業体験の問題も、先ほど言った例えば食の売り込みの問題も、必ず何ていうのですかね、有事の際だけではないわけで、協定等が結ばれた中には平和時というか、通常時においては、そういう災害がないときには一番の交流の相手、パートナーとなれるのではないかなということも、当然そういうものも考えながら、今考えていきたいということで、気持ちは一致しているところがあります。

雪室については、非常に中をやはり見せられないところも、そういう施設もあったりもしません。この雪室については産業観光的——要するにそういうこと、観光産業などと言うと何かちょっと課の名前みたいになりますけれども、要するにそういう、何て言うのですかね、雪室とか産業観光という言い方がちょっとあまりしっくり、私は聞いていてピンと来る人がいるかどうかあれなのですけれども。そういう施設を見せたりする、観光だけではなくて、私は雪室は今貯蔵とかそういうことだけですけれども、それをまた枠を超えたビジネス化ができるというような視点も今雪室をやっている皆さんとちょっと話を始めました。新潟県でこの雪室を推進している皆さんと当然そういう話もしながら、来年の雪の市民会議、私は通称雪室サミットなどという言い方をしていますが、そういうところは必ず産業観光プラス本当の産業、プラスアルファのものが生み出せると思って、それを固く信じて、何となく雪国のこの南魚沼から雪室の来年の市民会議を契機にさまざまな働きかけをしてみたいという思いで開催させていただきたいと思っています。

○議 長 　　ちょっと待ってください。

商工観光課長。

○商工観光課長　　今の最初の地場産業の連携の関係で補足させていただきます。昨年、地方創生推進室をつくりまして、昨年、商工観光課、あと第四銀行の六日町支店、塩沢支店それか

ら本部のコンサルティング営業部のほうと、こちらの地場産業、塩沢の織物のほうをどういうふうにちょっと立て直すかということで何遍か協議させていただいた中で、実際に織物組合さんのほうで新たに生地等を使った試作品ですね、そういうものの開発にも一応取り組んでいたという経緯がございます。実際に織物組合さん、かなり産業界自体が疲弊というか、かなりその担い手も減ってしまっていて、その体力的な部分がありますので、そちらについては今現在も協議としては進めていきますので、そんな形で連携は進めさせていただいています。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ありがとうございます。今その越後上布のほうですが、私はくれぐれも、向こうに暮らしておられる、私が今耳にしたヒントというのも、これはやはり向こうで暮らしている女の方々からの申し入れだったらしいのですが。向こうの決して伝統的な服装ではなくてね、カジュアルでもいいのですし、流行をしっかりと取り入れた、そういうほうに思い切って出てみてもどうだろうか。お客さんはいるよと、そういうようなことをおっしゃる方もいるようです。その辺のことのマーケティングをしっかりと現地のほうで吸収しながらね、そして取り組んでいくと結構おもしろいのではないかと私は思うものですから、もう一回伺います。

それからこれはグリーンツーリズムのほうですが、なかなか受け入れ農家が、孫が生まれたとか、年寄りが出てきたとかということで、減ってきていることは確かなのですよ。でありますから、その辺の掘り起こしも兼ねながら、いろいろな形のそういうマニュアルをつくりながら、受け入れやすい体制づくりと、あるいはしっかりとしたその見返りとね。金銭的な見返りも含めてそういう見返りと、それからそういう皆さんからひとつこの辺の宣伝のその大使になっていただきたいのと、そういうまた使命感も含めながら、市のほうでもう一度てこ入れを私はお願いしたいような気がいたします。5年間やってみてそう思っています。

それから雪室のほうですが、実は三井物産のOBが2回、八色しいたけの現場を見に来ました。どうしても見たいということで、はい。決してその産業云々ということではなくて、ああこんなことをして、こんなことをしてとやはり感心して帰って行かれました。それがまた自分たちのただの懐かしさだけでなく、いろいろな形の食材のまた熟成とか価値を高める上で、遊べてまた味のほうでも楽しめる。またそこからいろいろな形のプレゼント、そういう品物にもできるということで、私は結構大きく育つような気がします。そんなことも含めながら、雪室のメッカであるこの南魚沼からいろいろな形で発信してほしいと思っていますが、市長の、ここでもう一度、手短にお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 一般質問でもやりとりをしたくらいですけれども、簡単に手短に言うと、先ほどの例えばアジア圏においてとかという話の中では、我々側のほうでデザインを決めてしまうのではなくて、例えばむこうの超一流とか、新進気鋭のデザイナーとかですね、そういうことを提案してきた方もいます。そのとおりだなと思っていて。こういうことができたらいいなという思いで、自分の中ではまだここで決めている、庁舎で決めているわけではないので

すよ。ないのですが、そういう思いを持ちながらやってみたいと思います。

私のほうからあと、雪室の件ですが、先ほどお答えしたとおりです。ここから新エネルギーの問題も含めて、いろいろなことがここから発信できるのではないかと。それこそ負の持ち物であった雪が本当にこれから化けていく。そういうことを民間のほうが先んじてやってくれているわけであって、その皆さんとやはり一緒になってやっていくということだというふうに思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目のグリーンツーリズムの受け入れについてでございます。議員も加入していただいておりますグリーンツーリズムの協議会がございます。またそこにもお諮りをしながら、私どもと力を合わせて進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず220ページの消費者啓発事業に関連してでありますけれども、消費生活センターのほうで相談に乗っていただいていると思いますが、平成28年度はいわゆるオレオレ詐欺、特殊詐欺の被害等についてどのような報告があったのかと。

それから未然で防いだと。新聞でも出ましたけれども、これについてはどのような報告があったのかということをお聞きしたいと。

それから222、224の観光の振興補助金の部分でありますけれども、同僚議員のほうから報告書は得ているという、私も見ました。この補助金をいただいているということの中で、その領収書ですね、領収書の添付。これはうちの市は義務づけていないわけでありますけれども、領収書、これを確認してきちんと報告を上げるのかどうかということをお聞きしたい。

同じページで、同僚議員がグルメイベント、本気井でありますけれども、成果ということで食数や売り上げは聞きました。最も聞きたい部分は、参加いただいている企業の方が経営改善にどれだけ効果があったというような報告をしているかと。ここが一番聞きたいのですよ。その部分がどうであったのかなと。

それから毎度聞いていますけれども、230ページの八海山麓の施設管理委託と整備に関してありますが、私はこういう施設は完全民間でやっていただくのが一番だと思っております。その中でも平成28年度において、民業圧迫ということでいろいろな話が出てきたのではないかと思っていますけれども、そういうところに関して、担当課で民間のほうにどうですかというような話を聞きに行ったのかどうか。民間です、そこをお聞きしたいなど。

同じページ、道の駅の管理ですけれども、当初予算に比べて決算で360万円ほど減額の決算になったわけではありますが、恐らく市観光協会への委託がこれは減ったのだろうと思っておりますが、人件費ですね問題は。人件費。結局決算では幾らになったのかということをお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目、220ページでございますが、申しわけございません。オレオレ詐欺の被害額、それから未然に防いだ額等、今、手元に資料ございませんので、後ほど報告さ

せていただきたいと思ひます。

222 ページ、224 ページの各種補助金の件でございます。基本的には私ども領収書の添付までは求めてございませんが、領収書のコピーあるいは原本をつけていらっしゃる方もおります。

それから3点目、グルメイベント、本気井等の参加企業さんの声ということでございます。数字については以前、午前中に報告をさせていただきましたけれども、やはりこういうことに参加することによって、今、観光バスのツアー等も来ていただくようになっていまして。これができれば本気井を食べて市内で宿泊をしていただければベストですけれども、どうも様子を見ていると、食べてまたバスに乗ってよそへ行かれるというような状況だと私は考えてございます。本気井自体への参加されている企業さんへの効果はやはりあるというふうに考えてございますが、よりもっと発展していけるように私どもも連携していければと思っております。

それから最後の八海山麓の今後についてでございます。このことにつきましては、指定管理者の会社さんと協議を進めてございます。今の計画では、指定管理の期限が切れるのが平成31年度いっぱいということになってございますので、その時点でスキー場については、市としては指定管理をやめたいと。スキー場としては、市は手を引きたいというお話をしております。指定管理されている会社の方も、そのことについてはほぼ了解を得ていただいております。ただもちろん並行して進めてございますが、あの地域にある宿泊施設の方々等にも多大な営業がございますので、その皆さんにも並行してお話を進めておりますので、今回、今の指定管理の期間内に合意を得て、指定期間終了と同時にスキー場については、その後、継続をする会社がいるかどうかというお話にもなります。私どももすぐに閉鎖ではなくて、できれば完全に民営でやっていただける業者さんがいれば一番いいわけでありましてけれども、なかなかこの状況でございますと見つかりませんが、今後も努力はしていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 道の駅。

○産業振興部長 申しわけございません、済みません。道の駅の人件費につきましても、今、手もとに資料がございませんので、調べてご報告させていただきます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 特殊詐欺については後でということになりました。2人の専門員の方、資格も取っていただきました。そういう面では非常に相談も体制が整ったと思っはいるのですけれども、なかなかこの特殊詐欺、被害が後を絶たないということなので、今後、お二人の相談員をどう強化するかということは当然お話をいただいたと思うのですけれども、そんな面でこういう面の強化は必要だなということがあったらお聞かせを願いたい。

それから2番目の領収書の添付、コピーをつける人もいるという部分ですけれども、本来その補助金は公金ですからね。我々の政務活動費も全く同じですよ。やはりこういうのは領収書を確認しないと、緊張感と言いますかね、緊張感。これはやはり大事なのですよ。緊張感の中から改善が生まれるはずなので、そこら辺は担当課でもしっかり総括をしていただきたいと思っております。

それから3番目の本気井についてもでありますけれども、最も必要なのが産業振興部でやっ

ているのは南魚沼市の生命線ですからね。要するに税収としてどれだけバックをしてくるかということに直結をしているものですから。そうするとやはり参加企業の方にもうかってもらわなければだめなのです。そこがどうなのかということが一番聞きたいわけですよ。そこら辺があまり調べていないということであれば、非常に問題かなと思っております。

それから八海山麓については了解しました。道の駅については後でということなので、もう何もありません。また聞いてからですね。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の消費相談センターのことですが、やはり現状ですと、少し受け身の部分もございます。結局相談を待っているというような状況もございますので、今、議員がおっしゃいますように、被害防止の観点から言えば、もう少し——もちろん啓発の冊子ですとかパンフレット等もつくってお配りしているところがございますけれども、なお一層——これにつきましては私ども、それから警察をはじめとしたほかの機関との連携も必要になりますので、被害防止の観点から活動を進めていきたいと考えてございます。

それから2点目の領収書の確認でございますが、どこまで求めるかというのはなかなか難しい——難しいと言いますか、求めれば交付要綱の中に領収書まで添付してくださいということに記載すればもちろん可能であると思います。ただ、基本的に私どもそのチェックをどこまでするかというところになるかでございますけれども、当然ですけれども、市内の団体さんから申請をいただいているわけですから、ある意味性善説に立ってやっている部分も当然でございます。どこまで必要かというところにつきましては、また内部で協議をして検討していきたいと考えてございます。

それから本気井につきましては、私はもうかっていると考えております。ただ、手元にそれぞれの業者さんが幾らもうかりましたという報告は、なかなか出していただけないわけでございますけれども、3年間続けてきて、しかも途中からは参加費もいただくようになって、なおかつ本気井の数としては横ばいから少し増えているというような状況を考えれば、それぞれの参加企業の皆さんについては十分メリットがあるので参加していただいている。あるいは本気井を活用した地域おこしの趣旨に賛同して参加していただいているというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 本気井についてでありますけれども、結局その本気井の部分だけが売上げが伸びていく。ほかの商品については伸びないという、そういうところがそれぞれの参加企業に起こっているのではないかなんと思っているわけですよ。トータルとしてどうなのかということがやはり一番大切だなと。話題づくりに使っているだけではやはりだめだと思うのですよ。話題づくりではなくて。やはりこの部分がしっかりとした非常にもうかっているのだというような数字まで出さないでもいいのですよ。そういう報告がなければね、なければなかなか厳しいのではないかなんと思っています。後でという部分についてはもう質問できませんので、これで終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございません……（「よろしいでしょうか」と叫ぶ者あり）済みません、答弁がまだありました。

商工観光課長。

○商工観光課長 今ほどの、後でお答えするという部分についてお答えさせていただきます。

まず1点目です。オレオレ詐欺ということですが、平成28年度、消費者相談は274件あったのですが、その中でオレオレ相談はゼロ件ということでした。平成27年がちなみに1件ということでした。あと参考として一番多いのは架空請求、こちらのほうが51件ということでした。

それから道の駅の委託契約のほうが減額されている内容ですが、主に少雪であったための灯油、こちらのほうが減額になっているものが211万円ほど。それから電気料が139万円、ほかもろもろが入りまして合計で354万円ほどが変更契約で減額になったということになっています。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 2点ほど伺います。1点が220ページの一番下段ですが、これも説明ありましたが、法律相談業務委託料ということで、弁護士の先生のほうに37万円、38万円ほどですか年間払われているわけですが、ひとつ相談内容について、どのくらいの市民の方、そういった方が相談に行かれておるか。そしてこれらはやはり法律問題なものですから、その場で解決、済む場合、もしくはその場ではなかなかすぐには済まない、結論も出ないというようなことがあるかと思いますが、その辺がこういった形でその先は進んでおるか。そして当然のことながらこれは法律相談者のほうは無料ということのわけですが、またこれがその先に行ったときには、まあこの先生と言ってみても自分が専門ではないものですから、ほかのほうへというようなことで他の先生の紹介等もあつたりするわけですが、その辺の全体的な法律相談についての動向をひとつ伺います。

それといま1点ですが、これは大勢の議員の皆さんが出ておりましたが、観光客の入れ込み状況の中にスキー産業ということで、数字的には112万ですか4万ですか、12万ほど年間出ているわけです。振り返れば、昔であれば、市長もそうですが、丸山スキー場、一スキー場でこの上を出ているというスキーヤーが入っていたわけですが、この112万についての市民のスキーヤーはこれにはカウントがされているのか。どのような市民のスキー客についての状況を把握しているか。その点についてひとつまた伺いますが。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の法律相談の内容でございます。これにつきましては、県の弁護士会の協力を得て、毎月1回議員さんのおっしゃるとおりやっております。平成28年度の件数といたしましては、29件ございました。中身は非常に多岐にわたっております。消費者行政の県の補助金を使って行っているわけですが、内容につきましてはちょっと詳しい集計はございませんけれども、私の覚えている範囲ですと、消費者行政を超えた市民の皆さん一般の法律相談になっているケースが非常に多いです。債務に関するものとか、広い意味での消

費者行政の部分もございますけれども、中には離婚の問題ですとか、非常に多岐にわたっているのが実際の内容でございます。いずれにせよ費目は消費者行政になってございますけれども、市民の皆さんのお役に立てればよろしいのではないかというふうには考えてございます。

2点目の観光客の入れ込みのうちの、スキー場の入れ込み客のうち市民ということでございますが、残念ながら、そのうち市民がどれくらいという数字はございません。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 前段のほうですが、確かにこの法律相談については、まさに生活相談で、私たちが生活した中に生じてくる諸問題のほうがほとんどだというふうに思っています。消費者相談と言ってみても、確かにこれもあるのです。ものの売買、そういったことで消費者生活センターに行っても私たちは専門家ではないものですから、そういった専門家のほうに行ってくださいというのが、これ消費者生活センターでもこの法律相談になるとほとんどが一般相談になるのですよね。それとあわせて今この一般相談の中に消費者相談だけでない日常の生活相談が出てくるわけなのです。私が一番心配しているのは、この生活相談者を受ける弁護士、そういった専門職の方が、この方が今度はあちらへ行ってください。こちらへ行ってくださいと、そういう形がとられたときに、そこで相談者が一番困るのですね。

昔の笑い話ではないですけども、占い師が、私の1年はどういうふうになるのだって、だったらおみくじを引いたら、1年の年始におみくじを引けばいいのではないのと。そういうような占い師も昔はいたのです。自分の占いそのものはおみくじに頼ると。今度、弁護士先生は自分がその立場であっても、安易に他のほうへと言う。それは私は一番、これは実際多いのです。私もこれ議員終わったら相談したいことがいっぱいあるものですから。いや、本当ですよ。無料だということなものですから。これも気軽に行けるものですから。そういうことをやはり相談を受ける側は、まさに相談者の立場になってやはりやっていくことが一番だと思いますが、その点はここで答弁ということではなく、担当部課として十分な、やはりそういった気遣いと方向性というものが必要だと思いますが。その辺のことだけひとつ答弁ください。

それとあわせて2番目の問題ですが、スキーヤーの把握はしていないと、地元は。それはそれでいいのです。しかしながら、地元のスキーヤー、小中学生、その下は保育児等については別ですけども、小中学生からはじまって高校生、一般の方、確かにこれは地元のスキーヤーを入れようということで、それぞれの小中学生に対しての利用券、これはスキー場のほうと話しされた中でそれなりに検討されたの、通年券とか何か出てはおりますよね。しかしながらこれを自分だけでは、小学生では行けない。券はもらっても行けない。券を使って行く人はやはり親の代だと。しかしやはり親の代はやはり現役なのです。先ほど申し上げましたように、生活の中にはこととすると法律相談まで行かなくてはならないという人がいるわけ。そういった方はその立場があるものですけれども、私がこのあと市長にこれひとつ伺いますが、この後ですよ、今一番時間のある年代、一番お金のあるのはシニアの層なのです。私が先ほど言いました今から30年前、まさにお父さんスキーに連れて行ってよという、それはスキーのブームのときでした。しかし今、孫、子を連れて行かれる現役世代はなかなか行けない。30年たった。今

私たちのシニア時代は時間とお金があるのです。そうしたところでどうしてシニア券——シニア利用券に手を入れてやらないのですか。それでこそ土日でも休みのときに、ではスキーに行こうと。これが一番のこの雪の降るスキー観光でスキー客を誘客する中のもとですよ。これは市長、十分このスキー事業、スキー観光については誰よりも詳しいと言っていることは間違いではない。このシニア券はもうこれからの新年度予算で間に合いますよ。どうですか、その辺ひとつ。シニア券はもうつくりますと。そうしたら私は買いますよ。お願いします、答弁。

○議 長 市長。

○市 長 若井議員にタイムリーな質問していただいて、そういう意味ではありがたいと。まさにそんな話を協議会の皆さんとそういうテーマの話をさせてもらいました。一番でも順番から言うと、繰り返しになりますけれども、ふるさと納税の協力をまず——協力と言うか、皆さんにとってもいいことなのだから、とにかく一緒になってやりましょう。そのもう1個先は、それを今回を契機にこれまでなかなか市がお願いしても、これは相手も商売ですから、そう軽々に向こうが対応してくれないなどと私どもがいくら言ってもだめなので、向こうも商売でありますから、もうシーズン券というものは当然出しているわけであって、これは向こうのスキー場側さん、協議会側さんから言わせれば至極当たり前のことで、これは割引はもうしているのですよという言い方になるのです、はっきり言って。

なるのですけれども、ふるさと納税でようやく行政が皆さんと一緒にいろいろなことができるようになったと。ついてはこれまで実現できなかった、このエリアにおいての共通の例えばどこでも乗れるものをつくるとか、さまざま、そちらが一步踏み出してくれれば、また我々はその先に一步何か違うことができるのではないかということも含めて話をしています。その中で話の中では、やはり子供たちを——子供たちの券は学校教育でいろいろなことをやる。いろいろやっているのですけれども、連れて行ってくださるという面では——それだけではありません。福祉向上と言いますか、健康寿命の増進というかの面も含めて。決して子供だけを連れて、孫を連れて行くだけではなくてですね、そういうことも含めてこれは本当に大事なことでと思っているので、お願いしたい。これは再度というか、ことあるごとにやはり皆さんと関係をきちんと築く中で話し合いをさせていっていただきたいというふうに思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の弁護士相談のその後のフォロー体制、あるいは消費生活センターのフォロー体制というご質問だと思います。弁護士さんの面談記録をみますと、必要なものについては、その後専門機関あるいは弁護士さんに正式な相談を依頼してくださいというようなアドバイスも当然してございます。消費生活センターにおきましても、相談員がその後のフォローとしまして、必要に応じて関係機関を紹介したり、あるいは相談員自体で解決できるような金額、債務の問題等もできる範囲での対応、できない部分についてはまた法律の専門家等へのつなぎもやっているようでございます。これからもまた特に弁護相談につきましては、ご本人のプライバシー等の問題もありますので、注意しながらフォローしていければと考えてございます。以上です。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 この法律相談についてはひとつ、その場の手放しと、追い放してしまうと、そういうことのないように、ぜひともこれはそういった対応でお願いしたいと思います。

スキーのシーズン券の中のシニア券ですが、こればかりはリフト会社は精一杯はやっているのです。これも足元見て、自分の営業は足元を見るとわかるのです。空のリフト、搬器をつけたのがぐるぐる回っておっても、あれに全部スキーヤーが乗っても、スキーヤー以外の従業員が乗ってぶら下がっても、電気料の負荷は幾らも変わらないのです。ほとんど同じに等しいくらいなのです。そしてそこにスキーヤーが入ってこそ、では私たちも行こう。それがひとつの誘因になるのです。そんなことのものでありますから、ひとつこれは市長の前向きな強い気持ちを期待いたします。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは第8款土木費につきましてご説明申し上げます。

231、232 ページをお願いいたします。1 項土木管理費 1 目土木総務費は、14 万円。建設課で執行する一般的な事務費でございます。

233、234 ページをお願いいたします。2 項道路橋りょう費 1 目道路橋りょう総務費は、前年比 42 万円増の 804 万円でございます。増額の主な要因は、丸、道路台帳整備事業費の道路台帳整備委託料の増によるものでございます。備考欄の最初に記載のある予算流用は、研修会参加のため職員旅費が必要となったもので、2 目道路橋りょう維持管理費賃金から、丸、道路橋りょう一般経費職員旅費に流用させていただいたものでございます。

備考欄の1つ目の丸、道路橋りょう一般経費 33 万円は、旅費、借地料などの一般経費でございます。備考欄の2つ目の丸、道路台帳整備事業費 723 万円は、市道の新規認定及び道路改良等による変更分を台帳補正したものでございます。備考欄の3つ目の丸、道路橋りょう補助負担金事業 47 万円は、研修会負担金や各協会・同盟会などの負担金でございます。

中段の2目、道路橋りょう維持管理費は、前年比 3,097 万円増の 3 億 2,246 万円でございます。増額の主な要因は、丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）の増によるものでございます。繰越明許費 1,892 万円は、城ノ入川橋改修詳細設計委託と五十沢橋伸縮装置修繕工事の丸、道路橋りょう維持補修事業費でございます。備考欄の最初に記載のある予算流用は、先ほどの1目道路橋りょう総務費で説明させていただいたとおりでございます。備考欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年比 477 万円の減で 472 万円でございます。内訳4行目の登記業務委託料 119 万円は、前年比 453 万円の減で、市道内民地の処理等を行ったものでございます。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年比 899 万円の減で 2 億 4,887 万円ござ

います。減額の主な要因は、橋りょう修繕にかかる道路橋りょう修繕工事費の減でございます。

235、236 ページをお願いいたします。備考欄の内訳 2 行目の道路補修業務委託料 3,899 万円は、前年比 100 万円の減で舗装補修の年間委託、防護柵設置撤去等 152 件でございます。次の測量・調査設計委託料 3,355 万円は、前年比 1,805 万円の増で、C B R 調査、橋梁修繕詳細調査等で道路橋梁修繕工事を実施するために必要な補修詳細設計を実施したものでございます。次の長寿命化修繕詳細点検委託料 2,800 万円は、前年度と同額でございます。平成 26 年からの 5 か年で、市内の 570 橋を点検する 3 年目で 144 橋の点検、近接目視による点検を実施いたしました。次の道路橋りょう修繕工事費 1 億 3,287 万円は、前年比 2,932 万円の減で、単独工事 138 件、交付金工事 8 件でございます。備考欄次の丸、交通安全交付金事業費は、前年比 355 万円の減で 894 万円でございます。カーブミラー、防護柵の設置や修繕、外側線の引き直しなど、44 件を行ったものでございます。次の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）5,991 万円は、市道津下二日町線の五十沢橋、並びに市道土沢発電所線の土沢橋の修繕工事を実施したものでございます。

続きまして 3 目、道路橋りょう除雪事業費でございます。平成 27 年度の冬は記録的な少雪でしたが、平成 28 年度の冬は 12 月並びに 1 月上旬までは少雪で、最大積雪深は 160 センチと平年よりは少なかったものの、累計降雪量は 910 センチと平年おおむね 10 メートルと言われておりますので、決して少ない降雪量ではなく、平年並みの降雪量があったものと捉えているところでございます。

支出済額は、前年比 6,171 万円増の 13 億 9,675 万円でございます。繰越明許費 4,916 万円は、国の第二次補正予算の配分による消パイリフレッシュ事業一本杉上町線ほか 4 路線のメインパイプ打ちかえ工事を実施するものでございます。

備考欄の最初に記載のある予算流用は、天王町 10 号線メインパイプ工事において予算が不足することから、4 目道路橋りょう新設改良費委託料から、丸、4 目道路橋りょう新設改良費委託料から、丸、消融雪施設新設改良費の工事請負費に流用させていただいたものでございます。備考欄 2 つ目の丸、機械除雪費は、前年比 2,827 万円増の 8 億 3,411 万円でございます。これは車道 295.9 キロメートル、歩道 54 キロメートルを除雪したものでございます。内訳 1 行目の除雪車修繕料 3,113 万円は、貸与車 43 台の修繕料で、前年比 554 万円の減でございます。

3 行下の除雪等業務委託料 7 億 8,854 万円は、除雪車 116 台による機械除雪の費用で、前年比 3,032 万円の増でございます。次の除雪費集計システム保守委託料 812 万円は、GPS 端末による除雪費集計システムの経費でございます。最下段の施設改修工事費 497 万円は、塩沢地域除雪車駐機場を関越高速自動車道の橋梁下に整備させていただきまして設置した費用にかかるものでございます。

続きまして 237、238 ページをお願いいたします。備考欄最初の丸、消融雪事業費は、前年比 2,009 万円増で 1 億 4,053 万円でございます。増額の主な要因は、内訳 1 行目の消雪電気料 1 億 3,497 万円で、消雪用井戸 776 本、消雪延長 267 キロにかかる電気料で、前年比 1,927 万円の増でございました。次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年比 5,157 万円の減で 2 億 3,915

万円でございます。これは消雪パイプ及び井戸の維持管理費であります。減額の主な要因は、交付金事業による消雪パイプリフレッシュ事業の減でございます。内訳1行目の消雪パイプ修繕料646万円は、前年度とほぼ同額で小規模修繕98件でございます。

3行下の消融雪施設修繕工事費7,135万円は、前年比1,492万円の減で、井戸の洗浄やポンプの入れかえ、メインパイプの漏水修繕等160件を行ったものでございます。その下の消融雪施設工事費1億5,563万円は前年比4,152万円の減であり、消パイプリフレッシュ事業による13路線での井戸の掘りかえ、メインパイプの布設がえ工事等を行ったものでございます。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年比2,660万円増の8,545万円でございます。内訳1行目の消融雪施設工事費7,954万円は、前年比2,673万円の増でございます。これは市道天王町10号線・天王町27号線の消雪施設工事や市道十二沢線の消雪工事など10件の工事でございます。

次の流雪溝整備工事費591万円は、前年度とほぼ同額であり、関関山線の側溝整備を実施しているものでございます。次の丸、除雪機械整備事業費は、前年比2,795万円増の8,182万円でございます。これはロータリー除雪車2.6メートル級1台、2.2メートル級1台、小型ロータリー除雪車1台の計3台を購入させていただいたものでございます。次の丸、消融雪施設新設改良事業費（繰越明許）1,045万円は、市道関関山線の側溝整備にかかわるものでございます。

続きまして4目道路橋りょう新設改良費でございます。支出済額は、前年比3,630万円の減で6億8,554万円でございます。継続費、逡次繰越57万円は、樋渡東西線JR委託料でございます。また、繰越明許費1億4,107万円は、国の第二次補正予算割当などによるもので、上神宇滝谷線ほか4路線の道路改良工事、並びに県に委託をしております十二沢川橋梁架けかえ工事、余川川窪線に係る物件補償等の繰り越しでございます。

備考欄の最初に記載にある予算流用は、3目道路橋りょう除雪事業費で説明させていただいたとおりでございます。備考欄最初の丸、道路新設改良事業費は、前年比3億9,298万円の減で1億7,390万円でございます。これは交付金事業9路線、単独費事業14路線の測量設計委託料・工事費・用地物件補償費等でございます。減額の主な要因は、小木六古川線、市役所通り線での橋梁工事の完了、それと、丸、街路新設改良事業費の増額に伴う道路新設改良事業費の減でございます。

239、240ページをお願いいたします……（「スピードアップしたほうがいい」と叫ぶ者あり）はい、主なところでは、内訳6行目の橋梁掛けかえ工事委託料300万円は、前年比4,500万円の減で、十二沢川改修に伴う市役所通り線の市道橋架けかえ工事が進捗したことによるものでございます。2行下の市道改良工事費1億738万円は、前年比2億455万円の減でございます。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）は、前年比2億6,149万円増の2億8,009万円でございます。これは新沖上線、樋渡東西線の改良事業であり、増額の主な要因は、樋渡東西線のJR委託料が上越線アンダーパス部の工事が施工委託協定の2年目となり、本格的に工事開始されたことによるものでございます。次の丸、道路新設改良事業費繰越明許は、前年比7,576万円の減で6,059万円でございます。これは交付金事業8路線、単独費事業8路線の測量設計

委託料・工事費及び用地物件補償費等でございます。次の丸、街路新設改良事業費（繰越明許）3,037万円は皆増で、新沖上線の用地物件調査と樋渡東西線の取り付け部実施設計によるものでございます。

241、242 ページをお願いいたします。備考欄の丸、街路新設改良事業費（提示繰越）1億4,057万円は皆増で、樋渡東西線の上越線アンダーパス部のJR施工委託部分でございます。

以上、2項道路橋りょう費全体は、24億1,281万円で前年比5,680万円の増でございます。

続きまして、3項河川費1目河川総務費でございますが、前年比723万円の減で2,835万円でございます。減額の主な要因は、平成27年度決算に計上されておりました河川管理費繰越明許分の798万円が皆減となったものでございます。備考欄2つ目の丸、河川管理費2,728万円は、前年度とほぼ同額でございます。内訳2行目の調査委託料186万円は、城ノ入川転倒堰代替水路予備調査設計したもので皆増でございます。次の3行下、1級河川草刈委託料1,207万円は、市が県から委託を受けているものであり、60か所、約57万平米の草刈りを、行政区あるいは業者のほうへ再委託をしながら実施をしているものでございます。次の2行下の河川修繕工事費984万円は、準用河川などの河床・護岸修繕11か所を行ったもので、前年比214万円の減でございます。

243、244 ページをお願いいたします。続きまして4項都市計画費1目都市計画総務費は、前年比1,383万円の減で、47万円でございます。減額の主な要因は、備考欄2つ目の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年比59万円の減です。23万円でございます。これは昨年度六日町バイパスの開通、一昨年度、開通式の開催費用がありまして、それが皆減となったものでございます。また、前年度決算に計上されておりました都市計画調査事業費1,298万円が皆減となったものでございます。

中段の2目都市計画事業費は、前年比2億2,722万円増の14億7,462万円でございます。備考欄最初の丸、流雪溝整備事業費は、前年比2,718万円増の3,059万円でございます。これは十二沢川改修に伴う平手川橋送水管添架委託料の増によるものでございます。次の丸、公共下水道事業対策費（特別会計繰出金）は、前年比1億7,850万円増の14億2,250万円でございます。これは下水道特別会計への繰出金でございます。

続きまして、3目都市計画施設費は、前年比1,129万円の減で3,788万円でございます。減額の主な要因は、平成27年度決算に計上されておりました、丸、浦佐駅前広場管理費（繰越明許）の610万円と、丸、流雪溝管理運営費（繰越明許分）460万円が皆減となったものでございます。備考欄の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年比88万円の減で487万円でございます。減額の要因といたしましては、キューピクルの更新に伴うPCBの処理費が皆減となったものでございます。

245、246 ページをお願いいたします。備考欄の最初の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年比195万円の減で1,690万円でございます。内訳の2行目、燃料費229万円は、屋根融雪の灯油代で前年比90万円の増でございます。次の修繕料97万円は、駅前広場の舗装修繕で前年比129万円の減でございます。また、平成27年度決算にございました施設修繕工事

費 108 万円が皆減となっております。次の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年比 74 万円の減で 50 万円でございます。これは平成 27 年度決算の駐車場増設工事 65 万円が皆減となったことによるものでございます。

247、248 ページをお願いいたします。次の丸、流雪溝管理運営費は、前年比 305 万円増の 1,559 万円でございます。これは六日町市街地で実施しております流雪溝の管理運営費でございます。増額の主な要因は、一昨年度の記録的な少雪から平成 28 年度は平年並みの降雪量があったことによる経常的費用の増でありまして、通水日数は 37 日間でございます。内訳 3 行目の光熱水費は、ポンプ運転の電気料が 103 万円の増、そして 11 行下の流雪溝管理運営費補助金が 156 万円の増となっております。

続きまして、4 目公園費は、前年比 583 万円増の 3,614 万円でございます。備考欄の丸、児童公園管理費 921 万円は、児童公園・緑地等 24 施設の管理費であり、前年度とほぼ同額でございます。

249、250 ページをお願いいたします。備考欄 1 つ目の丸、河川公園管理費は、前年比 844 万円の増の 1,566 万円でございます。これは河川公園 8 施設の管理費でございます。内訳 12 行目の施設改修工事費 846 万円は、市民病院裏手にありますかまくら桜ヶ丘公園に休憩所を設置したもので、841 万円の増となっております。次の丸、銭淵公園管理費は、前年比 89 万円増の 735 万円でございます。

251、252 ページをお願いいたします。内訳 8 行目、施設修繕工事費 160 万円は、石積水路にかかる木橋の欄干改修・公園内の園路改修の工事を実施させていただいたものであり、前年比 87 万円の増でございます。備考欄 1 つ目の丸、むかしや管理費 17 万円は、県営奥レク「八色の森」公園内に設けている「むかしや」の管理費で、前年度とほぼ同額でございます。備考欄 2 つ目の丸、塩沢交流広場管理費は、前年比 329 万円の減で 374 万円でございます。内訳欄一番下、施設修繕工事費 110 万円は、トイレへのスロープ設置を行ったもので、前年比 319 万円の減によるものでございます。

以上、4 項都市計画費全体は、前年比 2 億 792 万円増の 15 億 4,910 万円でございます。

続きまして 253、254 ページをお願いいたします。5 項住宅費 1 目住環境整備事業費は、前年比 1,246 万円増の 9,426 万円でございます。増額の主な要因は、赤石団地の消雪用井戸工事を実施したことによるものでございます。備考欄の予備費充用額 500 万円は、丸、個人住宅リフォーム事業費において、応募者全員の方に補助金交付決定を行うため予算措置をさせていただいたものでございます。備考欄 1 つ目の丸、住環境整備一般経費 25 万円は、住宅委員会などにかかる経費で前年度とほぼ同額でございます。2 つ目の丸、市営住宅管理費は、前年比 1,974 万円増の 4,553 万円でございます。これは市営住宅 347 戸の管理費でございます。内訳欄 9 行目、除雪等業務委託料 314 万円は、前年比 195 万円の増でございます。16 行目の消雪設備改修工事費 2,499 万円は、赤石団地の消雪用井戸の掘りかえ工事を実施したもので皆増でございます。次の丸、市有住宅管理費は、前年比 152 万円の増の 227 万円でございます。これは天王町・東泉田の市有住宅 44 戸の管理費でございます。

255、256 ページをお願いいたします。備考欄内訳 1 行目、修繕料 139 万円は、天王町住宅の屋根修理などを行ったものであり、前年比 77 万円の増であります。その下 4 行目、除雪等業務委託料 63 万円は、降雪量があったことから皆増となっております。備考欄 1 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年より 1 件多い 2 件で 14 万円でございます。次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年比 459 万円の減で 216 万円でございます。内訳 1 行目の宅地等消雪設備補助金は、前年度より 6 件少ない 1 件で、50 万円でございます。次の克雪住まいづくり支援事業補助金は、前年度より 4 件少ない 4 件で、166 万円ございました。次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度より 76 件少ない 580 件で、前年比 428 万円減の 4,361 万円でございます。交付件数 580 件、経済波及効果としては 15.68 倍と評価をしているところでございます。次の丸、住宅システム管理費並びに次の丸、住宅整備補助負担金事業は、前年度と同額でございます。

続きまして、6 項 1 目国土調査事業費でございます。これまでに 8.41 平方キロメートルが認証され登記が完了いたしました。平成 28 年度につきましては、前年度比 382 万円増の 4,184 万円で、主な増額の要因は、2 項委託による地籍調査業務委託料の増でございます。

257、258 ページをお願いいたします。備考欄内訳 5 行目、地籍調査業務委託料 3,803 万円は「欠之上・川窪その 1 計画区」の地籍図・地籍簿の作成、並びに「欠之上・川窪その 2 計画区」における 2 項委託による地籍図根多角測量及び地籍細部測量等を実地し、前年比 533 万円の増でございました。また、平成 27 年度決算にございました国土調査事業費繰越明許 177 万円は皆減でございます。以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

25 番・若井達男君。

○若井達男君 255、256 の国土調査事業についてお伺いします。今ほど部長の説明の終わったばかりにかなり頭に今入りました。前年度、前年度決算に比べてもこの地籍調査事業費が増えています。まさに説明のとおり 2 項委託で進めてきた結果だと思いますが、そしてこれが交付税措置で普通交付税が事業費の 4 分の 3、残りの 25% のうちの 8 割が特交で措置されるわけですが、これはこの事業のいつの段階でこれが市の普通交付税、特別交付税の中に入って来るか、その辺はこれ把握できますよね。その点が 1 点と。

そしてあわせて、ようやく旧六日町に入ってきているわけですが、私は 2 項国土調査法 10 条の 2 項ができた時点で、同じ六日町地域でも旧六日町の市街地からやったらどうですか、やって効果が出ますよと。国調そのものが大巻地域、城内地域が——城内地域は東部で終わっているのです、五十沢も。そして大巻地域、旧六日町地区が手つかずだったのですね。それでこれをとにかく国調の成果はすばらしいものだというのでやってきたのが、ここに旧六日町やっとなってきた。なものですから、せつかなものですから、今の事業継続と同じように、旧六日町から、市街地から始める考えはお持ちかどうか。これは十日町も同じことで、十日町市もこの 2 項が始まったときには、十日町駅から新たにやはり始めていますよね。まさにその結果が国調の成果となってあらわれているわけですよ。

これは市長のほうからもひとつ、10 条の 2 項が新たにできた。全部任せができると。目的以

外は全部任せができるという、そういったものですから、そして金がかかるということ、今まではしょっちゅう何かのたびに言われたのです。確かに金は一時かかるのです。しかし75%、4分の3の交付税補填、特交の残りの25%に対しての80%の特交、結果にできあがったときには金額的にはそうかかるものではない。そしてそれが成果として、税制の公平さということであらわれてくるのです。まさに現有面積で。今までの成果の中にも今までのやつでも8.8町歩からのやつでもこれはもう固定資産税の増という形であらわれているものですから。

言葉はあっぱらですけれども、もとは取れますよ。そういうのです。ぜひともそれが公共事業、災害時、税の公平さ、官民境、民民境、それらが全てが網羅できて、その上に介護保険でも何でも、これがGPSに基づいた中でデータ化ができるのですよね。もうやはりこれも来年、新年度予算の中に350万円、前年度よりこの平成28年度増えていますよ。そういう形でひとつ早く、これをしたのが早く市財政にいい結果が出ますよ。答弁は市長のほうからでもどうぞ。

○議 長 市長。

○市 長 一般質問のときにも話をさせていただいた、国土調査を早期に進める重要性というのはここでも話をさせてもらいました。まちづくりにとって一番基礎になる——多分、豊臣秀吉やもっと前の昔の時代から、もっと前の時代から、ここがやはり基礎だと思います。そして先ほどもうかりますよという話をしましたが、そういうことはちょっと——私が言うのは不謹慎ですけれども、本当にそこが非常に大事なところであって、これはもう一つは、一方で六日町の地域づくりという問題になると、まずは井戸の難題の解決——解決ではないですけれども、そこに立ち向かうこと。次はこの国調。そしてそれが無い限り、まちの新しい絵は描けないというふうにやはり私は思います。

もう1個は、ちょっと踏み込んで悪いのですけれども、林野のほうまで入ると国調は100年かかると言われていたのですが、そういうことではなくて、今はもうGPSが各段に、やっている。大体境がわかる——我々世代は私も含めてもう林の境がわかりません。私のうちの土地も。もうこれはやはり手をこまねいているのではなくて、時代的なこれから林野に多分、さまざまな公共事業も林野のほうにも振り向いていく。そうしなければふるさと守れないという視点があるわけですから、里山の再生も含めて非常に大きな命題だと思っていますので、国土調査事業は、これから非常に私も当然力を入れて市役所も頑張っていきたいと思っています。細かいところは担当のほうから答えさせます。

○議 長 よろしいですか、答弁は。

25番・若井達男君。

○若井達男君 細かいところは確かにたくさんありますが、今の市長の答弁で再質問する予定はなかったのです、今の答弁だけで。しかし、林野、山林について100年かかるなど、とんでもない、こんなこと嘘ですよ。津南町は昭和48年に終わっています。あれを100年さかのぼったらいつになります……（「そう言われていたのです」と叫ぶ者あり）言われて、そんなことを言うてはだめですよ。私はこの国調好きなものですから、あちらこちらに行ったときに、この自治体は市長さん、いつ国調が終わっていますかと言って、一番それを聞きます。それに基

づいてまちづくりでも何でもやっていますけれども、100年なんかかからない。航空写真で撮って、そこに今の台帳面から落とせばGPS、それでできるのですよ、山林原野は。100年なんて、これは反対に、山林原野の場合は必要性がどこまであるかどうかなのですよ。それはさておいて、とにかく市街地の中を2項に基づいてひとつ進めていただきたいと。部長もちょっと手を上げていましたので、部長のわかりましたと言って、あしたからします、なんて言うかと思えますけれども、お願いします、では部長。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 市街地の重要性については、今ほど市長が申し上げたとおり、担当部としてもなるべく早く進めたいと思ってございます。

あと最初のご質問にありました、補助を除いた交付税の時期につきましては、財政課長が答弁いたします。ただ1点、若井さんよくご存じだと思いますが、国交省の定めましたというか持っています街区の基準点、これが東北大震災で動いているという問題がありまして、ちょっとその点についてはご理解いただきたいと思います。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 国土調査事業の財源についてのお問い合わせについてお答えいたします。4分の3は今直接補助金のほうで入っております。当該年度に当該年度の分が入ります。残り4分の1の80%が特交参入になりまして、特別交付税のほうも当該年度に当該年度の分の参入をいたしますので、それぞれ当該年度になります。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 256ページで2点伺います。私も若井議員と同じで国調が大好きでありまして、この点もちょっと質問したいと思えますけれども、最初に個人住宅リフォーム事業につきまして、これはスタートから7年、8年たったと思えますけれども、全体で大体何世帯網羅していったのかという数字がわかたら教えていただきたい。

国土調査につきましては、私は市街地も当然やるべきだと思いますけれども、市長からも先ほど話が出ましたが、山林ですよ。これは本当に前にも一般質問でやったのですが、外国企業による水源地の買い求め、そういうことが非常に危惧されています。この予算ではまるきり市街地のごく一部しかできないわけですが、その点、市長もよく言われている森林環境税、そういうもの。例えば大阪府の5年かけて1人400円の環境税を取る。高槻市の場合は、8割方、大体森林の調査が終わりました。2割は国調が終わりましてというような話もあります。そういう税の導入とかそういう面について、市長にはお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 先には私のほうからお答えします。森林の件、私、森林組合長をこの間までやらせてもらって、なかなかやめられなくてやっていたんですが、そのときに事業の中で一番最後に手がけたのは保安林の指定だったのですよ。保安林の指定で、ちょうど皆さんそうすると飯土山というのがあそこにあるのですけれども、その下側のほうはほとんど私どもの森林組合の土地なのですけれども、これをかけるにあたって、先ほどGPSという話も、いろいろで

きると思うのですけれども、なかなか写真と合わない。かなりこれは地権者と難儀をしましたが、でもやればやれるのだなという思いがありました。ここで線を引くのが本当に大事だと思います。環境税の問題については、新潟県は全国の都道府県の中で――都は確かなかったかな、ちょっと記憶が定かでなくて申しわけないのですけれども――かなりの部分があるのですね。道府県が環境税独自のやつを持っているのですけれども、新潟県はやっていないですよ、ご存じのとおりですけれども。二重になるのかどうかということも含めて、我々としてはそういう気持ちをもって、県にもやはりこの導入は必要ではないですかという話をしてきました。ただその中にかぶる形で、今、国が今その制度をやろうということで動いていますので、非常に期待をするところです。プラスきょうの新聞でしょうかね、三条市でバイオマスの発電のやつが稼働が始まったと。それについても言えることは、その記事にも書いてあるのですけれども、今、林道整備というのは、これからはなかなか望めないと思いますけれども、その道路網、作業道路網ですね。この推進をやらない限りはなかなかそれがうまく回転しないと思いますから、その原資としてもまずは税――税というかそういう財源、プラス道をつくるにしても、やはりどこの人の持ち主のところなのかということも含めて、やはり非常に大きな問題になってくると思っています。なので大事なことだと思っています。

○議 長 建設部長。

○建設部長 それでは住宅リフォームのほうの今までの総件数ということでございますが、平成 22 年度から開始させていただきまして、平成 28 年度までで 7 年間でございます。件数で 5,650 件、補助金で言いますと、4 億 4,650 万円ほどの補助金を交付させていただいて、今まで実施をさせていただきました。

○議 長 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 平成 29 年度もこの予算 2,000 万円だけか入っていますけれども、大体行き渡ると、段々申請が鈍化してくる可能性もあると思うのです。もしこれ行きわたったら、もう 10 万円を超えたら、10 万円行った人はもう次は使えないわけですが、これがまたスタートに戻るような考えはないのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。また再利用できるという。本当に建築というのは、聞くも涙の今状況です。この状況を見ていただければわかりますけれども。ある程度このリフォーム事業が救いになっているところもあるので、また次年度、次年度とまた同じように、今度は再利用ができるような形にならないかというふうに考えます。

あと国調の山林の件についてですが、先ほど市長が言われるように、境界立ち会いもできない人間ばかり。私もまあ自分の山がどこにあるかさっぱりわかりませんが、今そういう状況ですので、市街地も含めて山林、大阪府高槻市の例をとっても、そういうものを県なり市独自でもやってもいいかなと思うのですけれども、そういう予算を捻出すべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 リフォームの方針については、ちょっと担当部のほうも言いにくいと思います。今の我々のやり方は 2 回目のやつは認めない。そしてまだ使っていない方々がパーセント

かなりいらっしゃるのですよね。そこの方々が使う前にというのはなかなかできかねるという話が、今までの、これまでの見解であります。ただ、私も——建築のほうの、鈴木さんは専門家ですけれども、鈴木議員は専門家ですが、例えば確認申請の数とかやはり気になっているのですよね、その数字というのは。そういう中も含めて、その点では時期とかここで見直さなければだめだということは、いつも想定はしながらですが、今のところ市は、ことし、平成29年度もそうですけれども、先ほど前段で言った内容で進めています。ただ、それが金科玉条ではありませんので、必要であればということは常に持ちながらやはり見ていかなければならないなと思います。

プラス社会資本の交付金ですね。社会資本——ちょっと下のほうの名前忘れてしまったのですけれども、交付金、その部分が今市にほとんどないですから、市の単独の事業としてやっています。これを来年度も続けられるかどうかというのはまだまだこれからですが、非常に大事な、市内景気にとっても、仕事づくりという意味も含めて大事なことだということは認識していますので、ここでのきちんとした答弁はちょっとできかねますが、そういう方向は持っています。よろしくお願いします。

あと、環境税的な市の、市独自でも考えていいのではないか。これ、私、議員のときに一般質問でこの話をしました。そういう視点も持ちながらでないと、いろいろなことは言う人が多いですが、何ですかね、里山再生というのは、待っていて進むのでしょうかという話を当時はしました。しかし今、国がまた環境税というあり方もつくってきている中では、しばらくの間ちょっと見守りたいという思いであります。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 236ページ、機械除雪費で行きますけれども、春のいわゆる平成28年度4月から、4月分というかの除雪幾らくらい使ったのか。それを教えていただければと思います。

それと平成28年の冬ですね、今度は平成28年度の冬に関しては、私はちょっと建設課とか建設部にも行ったのですけれども、例年通り消パイのチェックとかしたりしたけれども、実際その消パイを直すとか、あとノズルをいじるやつを直したりするのがすごい私は遅かったと感じているのですが、その点、何でだったのかお知らせいただければと思います。

あと住宅リフォームですけれども、最近ちょっと言われているのが、私は離れについても認めてほしいなんていう、離れの倉庫とか車庫にも認めてほしいなという声もあったりもするのですが、そういう点どうなのかなと私は思っています。以上3点。

○議 長 建設部長。

○建設部長 ちょっとお待ちください、済みません、ちょっとお待ちください。除雪費につきましては、ちょっと後ほど。今、資料がすぐ出てまいりませんので、大変申しわけございません。

消パイのほうの遅かったという部分でございますけれども、これはやはり私どもの手配等が遅かったのだらうと思います。今後こういうことがないように早めな手配等をかけて、なるべく早い段階で、11月の消パイ点検ができる時期までには完了するように努めてまいりたいと思

います。

また、住宅リフォームにおけます離れ等の関係でございますが、これは同一宅地内で建物としてつながっていれば、私どもは補助対象として認めております。ただ、別棟だった場合は、現在は補助対象とはならないというようにさせていただいておりますので、その辺のところは同じ棟、廊下等でつながっていれば同一棟として扱っておりますので、そのようにご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 課長、答える——何か1回損したような気が。住宅リフォームですけれども、離れに関しても明らかに車庫というのは、付属の車庫というときは、やってやるのも1つではないのかなと私は思ったりもするのですよね。そういう点もうちょっとするべきではないのかな。車庫と住宅で一緒になっているやつだって——連たんではないけれども、離れでつくっている人だっているわけですよ。その同じ車を入れるところでも。そういう点はちょっと、そういうこともあるので、私はちょっと考えていくもう時代にあるのではないかなという思いがあります。

ノズルに関しては、私が言っているのは、11月に例えばチェックするとするではないですか。それが1月になっても直らなかったのですよ。11月までに直らなかったということではなくて、1月とかまでに——もう1月になっても手をつけなかったところとかありますよと言っているわけですよ。返事もなかったというようなものもありますので、そういうのはいかがなものかなという、私は思いがあります。

あと除雪のお金、春の除雪で幾ら使ったというのをちょっと言いますけれども、私はこういのはちょっとどうなのかなと思うのが、一番最初の冬の初動ですよね。初動のときは例えば塩沢だけ雪が降っていても、まだ六日町も降っていないから、まだ行くな、まだ行くなというふうに、私はそういう話をちょっと聞いたことがあるのですよね。やはり塩沢と六日町と大和では雪の降り方が違うけれども、一番最初はみんなで出たいから出すな、出すなというふうに、私はそれっぽいような話を聞いたことがあるのですけれども。春の除雪でがنگん除雪費を使う——2億円やそこら、1億5,000万円や2億円使ったりしているのに、一番最初の雪が降ったときの、出るなというのは、私はどうかなというふうな思いがあるのですが、その点を答えていただければ。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先ほどの住宅のほうのリフォームの関係でございますが、今そんな利用等もさせていただいておりますし、特財等もなかなか見込めないといったような状況でもございますので、その辺どこまで補助としてできるか、また、前向きにちょっと検討、要綱等も検討してまいりたいと思います。その前に、また事業としても計画上、継続できるかどうかもまたございますので、その段階で検討を進めていきたいと思います。

消パイのほうの関係でございますが、当然そのシーズンまでに点検と、シーズン使って不具合があったものにあつては、春以降逐次直してまいります。どうしても11月ごろ、集落の皆さ

ま方から点検をしていただいて、そこから修繕報告を受けるようなものにあつては、それから手配等というようなことになってしまうものでございますから、それらの対応等が大変遅れてしまったということに對しましては、私のほうからもおわびをさせていただきます。申しわけございませんでした。なるべく1日も早いような対応になるべく努めてまいりますし、また、請け負っている業者さんのほうにもその旨指導しながら1日も早い対応をとって、市民等への迷惑はなるべく少なくなるような対応もとってまいりたいと思います。

先ほど、除雪費の関係でございましたけれども、大変遅れて申しわけございません。平成28年度決算におきます月別の支払額でございますが、平成27年度は異常少雪であったというために、平成28年の4月は、296万円の支払いでございました。なおその後、12月から雪が降りまして、12月で9,720万円、1月3億5,421万円、2月2億3,615万円、3月9,800万円とあって、総トータルでは、7億8,800万円の除雪費を要したという結果でございます。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず消パイとかのノズルに関しては言っているのはわかるのですよ。大きいのはそうですけれども、ノズルとか小さいのだからあるわけです。そういうのは今まで早くやっていたのが、ことし、平成28年度は、私は遅く感じましたよ。動きが遅く感じましたので、そこを直してほしいと言っているのです、これは答弁はいいです。

春の除雪について言えば、296万円だったということ。本当に安心しているのですけれども、六日町と塩沢と大和で、春の除雪のやり方や基準も違うのではないかというのがあるわけですよ。そういうことを業者間でも言われていますし、業者間で一緒にしろというのがおかしいかもしれないですけれども、私は春の除雪をなるべくするなという思いはありますよ。冬の除雪でなるべく出動させないというのは何なのか。どうせお金を使うのだったら、雪が降っているとき出てほしいのに、それをするな、するなというのは、どうなのかと思うので、その考え方を一応確認させてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 真冬のシーズンで出るなという指示をしたか、しないかちょっとあれなのですけれども、出るという部分では、やはり経費を少しでも節減したいという思いが担当のほうであったのだと思います。当然市民のほうの足の確保をしなければいけないわけですから、当然一番シーズ的に降り込んでいる段階においては、そうではなくて、率先して道路確保に努めるような対応をとっていかねばいけないと思いますので、その辺はまた改めて私も建設部内に指示をしてまいりたいと思っております。

また、市内におけます春割り除雪関係でございますが、いろいろなご意見等があったというふうにもお聞きしているところでございます。平成29年度の春割り除雪に關しましては、3月の段階におきまして、今までは各地区担当の職員と除雪組合の担当者で全て現場を回って、この部分は雪崩しをやるうとか、これはもう地主との約束で排雪をしなければだめな場所だとか、そういう確認をしながら4月1日以降、春割り除雪等の対応をとってきたところでございますが。

そういったような各地区における業者間の声もございますし、やはり一番なのは市民の方々が、どうしてあんなのは消えるのにとらなければいけないのといったような声も私どもに届いているのもこれもまた事実でございます。この4月は、3月に建設課長を先頭にいたしまして全て市内全域を回りながら、この部分については雪崩しをやりましょうとか、この部分については排雪等の対応までやりましょうというようなことで、全域を市の職員が全て確認した上で指示を出させていただいて、この4月は対応に当たってきたところでございます。

これらについても、いろいろまた問題、課題等もあると思いますので、それらにどのような改善等ができるのか。せっかくの金でございますので、有効に使えるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか。

[挙手あり]

○議 長 ここで休憩といたします。再開は3時15分といたします。

[午後2時56分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 土木費に対する質疑を続行いたします。

13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 4点ありましたけれども、休みのうちに聞いてきたので、時間短縮のため1点に絞って話します。住宅費の254ページで、資料による64ページになりますけれども、収入調定額と収入済額があって、やはり滞納というかが多少あるように見えます。やはりこれはいつも言っているのですけれども、早いうちに対処しないと、なかなか雪だるまになってくると払えなくなってくるといふ部分がありますので。多分そこでこういうふうにならぬということ、生活保護とかではなく、まだ払えるという部分で出していて、いただいていないという部分だと思いますので、そういう対応をどういうふうに考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 住宅費の滞納の部分でございますが、現年については資料にもありますとおり、97.59%になっておるのですが、滞納繰越分のほうで9.7%ほどで大変低い数字になっております。その点の改善が必要だと思っておりますし、督促等につきましても、毎月収納の状況を見た中で行っているところですが、毎月30~40名ほどのところに督促を行っているところですので。とにかく早い段階で対応するよにということで、毎月の督促を継続して実施しているという状況にあります。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 住宅委員会のほうでも、税の滞納があると入れないという決まりもある中で、いろいろ返済計画を立てた上で入れている方もいますし、非常に人気のあるような住宅ですと入りたい人は市民にはいっぱいいるわけですし、やはりその分の対応はしっかり今もおっしゃ

ったとは思うのですけれども、早めにやるのが本人にとっても払えるうちだと思います。やはりたまってくるとなかなか払えなくなってくるので、その分は早めに、やはり本人のことを思って対応していただきたいと思います。

○議 長 14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 点ほどお願いいたします。238 ページ、消融雪事業の消雪電気料の件であります。当然年によって降雪量が違いますが、776 本の井戸で 1 億 3,000 万円という電気料がかかっております。市としては、節電等のような今後、取り組みで方向性を考えられていられるのか、1 点伺います。

続きまして 242 ページ、河川管理費の件ですが、準用河川土砂上げ等で機械借上等が出ております。7.18 というのもないですが、ことしの 7 月にも大雨等がありまして、大分氾濫とかもありました。そういう中で地元要望とか、また、市のほうでは堆積している土砂があるというような、河川パトロール等はどのようにされているかちょっと伺います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 消雪パイプのほうの電気料でございますが、これは議員ご存じのように、東北電力の第 2 次融雪契約ということで契約をさせていただいておりまして、使用がない夏の間は基本料金がかからないような料金設定でなるべく安くなるように、そういう契約でやっておるところでございます。そうは言いましても先般、地盤沈下の関係のほうで井戸規制の関係、条例等も通りましたので、これからはやはり節水型のほうへの降雪感知器の取りかえ更新にも努めてまいらなければいけないと思います。それに伴いまして、当然稼働時間も落ちてくるわけでございますので、電気料金もそれに付随して電気料金支払い料も落ちてくるものと思いますので、そういったような取り組みを逐次進めてまいりたいと考えているところであります。

準用河川のほうの土砂上げの関係でございますが、これは年間与えられている予算の中で対応等とらせていただいているというような状況でございます。7 月 18 日みたいな異常降雨等があった場合には、また応急的に予算措置等を行いまして対応をとらせていただくといったような対応しか現段階ではできないといった状況であります。その辺、河川のほうのパトロール関係のほうも当然降雨があった段階では、建設課のほうでパトロール班を編成しまして、各現場パトロールに回ります。通常、現場におきましても、ほとんどの職員は現場のほうへ出ますので、その際に巡回をしながら、その地域に行ったときには、その地域の河川等を見て回ってくるといった巡回方法をとっているところでございます。

○議 長 14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 消雪電気の件につきましては、井戸規制の問題で、当然今後は地下水の規制というか、保護の観点で進めていかなければなりません。今度新しく掘る井戸というのはそんなに発生はしないとは思いますが、古い降雪感知器というのはかなりあるのでしょうか。

それと、河川管理のほうにつきましては、この間、大和地域でも県の要望会等の中で行政区長さんについては、県の河川なのか市で管理しているのか、そういうのもわからないという中でいろいろ要望はありましたが、中には河川によっては堆積——土砂が何年も蓄積してい

ますと、草等が生えてきてやはり出水時等の妨げになるようなところがありますので、行政側から要望がなくても、管理者のほうでもやはりその辺を判断していただくほうがいいのかなと思いますので、その辺お願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 井戸のほうの高感度型という部分になりますと、今まで地盤沈下区域と言いますか重点区域の部分では、市で 57 基ほどの消雪井戸がございまして、ほぼ高感度型のほうへ入れかえ等は済んでおります。ただし、その区域外におきましては従来型の降雪感知器になってございますので、今後は当然、市全域での節水に努めてまいらなければいけないという部分の観点の上では、周辺部は逐次、高感度型あるいは節水型の降雪感知器に入れかえを進めていかなければいけないものと考えているところであります。

また、準用河川のほうの泥上げ等の問題でございしますが、これは準用河川だけではございませんで、指定河川という部分もあるわけでございます。一応県のほうの見解といたしましては、指定河川の場合、3分の1以上の閉塞がないと泥上げ実地をしないという基準がございします。ですから、3分の1まで土砂堆積をして河積が狭まりませんと、県のほうでも対応がとれないといった現実的な問題がございします。私ども県の管理の関係につきましては、県単要望等で毎年要望等も上げておりますし、また、準用河川等は先ほど言いましたように、危ない河川等におきましては逐次監視をしながら対応等とらせていただいている状況なわけでございますが、いかんせん、その3分の1以上という基準があるものですから、なかなかその3分の1以下、あるいはその上草が生えていてもといった部分で、なかなか対応がとれないといったような現実もあるという部分をご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 点お願いします。236 ページの機械除雪費というところで、除雪等業務委託料ということでございますが、そのいわゆる受託団体ですよね。委託を受けるほう、こちらのほうは多分、なかなか除雪ということは大変な作業だと思っておりますし、一生懸命やっていたということだと思っておりますけれども、多分この受託団体が、合併当時からはほぼ変わっていないような状況だと思っております。それが今の合併して市一体的になったときの除雪体制として、そのままでいいのか。あるいはもう少し編成をしたほうが、編成がえとか、ということがあるのか。考えがあるのかどうか。あるいはこの平成 28 年に、その言ったことについて検討したのか。その辺のことと、もし検討しているとすれば、どんな状況か。あるいは検討していないとすれば、今後そういうことを検討するつもりがあるのか。どういう方向性が考えられるのか。その辺についてお聞かせを願いたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪体制の請け負っていると言いますか、受託をしている側のほうの問題でございしますが、現在 4 団体から請け負っていただいて作業をしていただいているという状況でございします。これ合併した時点では、塩沢地区などですと組合等はございませんでした。ほかの地区等は組合等があつて実施をされてきました。ようやく塩沢のほうでも組合が設置されまし

て、塩沢地区のほうも組合運営ということで受託団体が決定しているところでございますが。

私ども市として見れば、これからは貸与の機械等を貸し与えながら、除雪体制、市内全域を同じような条件でやっていただきたいものですから、やはり行くべき方向は、最初の段階は各地域で1組合ずつ。現在、六日町は組合がございますので、そして行く行くは、やはり南魚沼市1つでございますから、1つの組合等で運営していただいて、機械が平準化かつ効率的に稼働するような状況になってくれれば一番いい。思いはそういう思いでございますが、その方向に向けましては、除雪のシーズン前、またシーズン後の反省会等行いますので、組合等がお集まりのときにはそのような話をさせていただいているところであります。

そうは言いましても、塩沢のほうはまだ組合が始まったばかりの状況もございまして、なかなかその辺が組合の中で、まだ温度差も組合の中でもあるような状況でございますから、時間をかけながら、組合としてなぜ必要なのだという部分を十分理解していただきながら、行く行くは私ども市としては1本になるように進めてまいりたいと。思いはそういう思いで進めておるところであります。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 思いはそういう思いなのだけれども、実際にそういう検討をしたとか、業者の方とのいわゆるすり合わせみたいなことをしたかということなのです。この問題については、それこそ合併の当時からある話で、そのころも今と同じような答弁でずっときているのですよね。もう10何年たっているわけですけども。これは本当に大変な作業だと思うのです。

今まである団体の皆さん方からそれを解体して1つにというのは非常に大変なものなのだけれども、だから常にそのお話しはしていてももらわないと。なかなか思いだけでは進まなくて、具体的にきちんきちんと話をしていてもらおう。そのことをぜひ、大変でしょうけれども、続けていただきたいと思いますが、そこについてもう一回。積極的な答弁を。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まさにその思いでございますが、これはなかなか業者さんの思いなわけでございますが、業者さんの懐の事情の中まで入らなければ、どうもそこまで話ができないといった部分がございます。そして機械の保有力等も全部違っております。ですから、その辺は組合の役員だけではなくて、組合の構成員の方々にも話をさせていただきながら進めておりますので、もっと私どもが熱意を持って積極的に説明等をしなが、1日でも早い理解が得られるように進めてまいりたいと思えます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。簡潔にお願いします。

○岡村雅夫君 4点伺います。242ページ、先の土砂上げに絡んでですけども、どこでしゃべればいいかわからないので、ここですのですが。先般も信濃川工事事務所で報道がありましたけれども、河川敷内の樹木が、雑木と言うのですか、非常に大きくなって、ある地域では、水害のときに水の量が過去の例からして水が上がってくるのがわからないくらい——要するに降っていて、大きくなっていて危ないということで、そういった撤去、樹木の伐採がというような話がありましたが、そういうのはまあ1級河川という、多分魚野川ですけども、魚野川

と我々の明川の合流地点なのですごい林になっているのですね。そういうのを皆さんがパトロールをしているのかどうかというあたり。そして助言を建設省にしているのか1つお聞きをしたいということでもあります。

もう1点が、もう1点ではなくて、244ページの都市計画事業費の公共下水道事業対策費で14億円からのお金が行っているわけですが、これについては下水道で多分300億円からの債務があるわけでありましたが、この基準というのはどういう形で、心配ないのかどうか。こういった基準で出されているのかひとつお聞きしておきます。

次が246ページ、これはいいです。もう1点ですね、254ページの市営住宅の除雪等業務委託料というのが314万7,000円となっていますが、これ屋根雪処理かなと思って私は見たのですが、構内なのかどうかですが。屋根の除雪については、鉄筋コンクリートに関しては自分たちで、要するに住人の責任だというようなことが以前から言われているようでありまして、いまだにそういう形で家主というか、家主の責任ではないという考えか、ひとつお聞きしておきたいなというふうに思います。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 では最初の質問242ページに関連してという部分、土砂上げ等で、魚野川の立木等が目につくがという部分でございます。これは直轄河川の場合は、堀之内出張所が管轄をしております、これはもう定期的に河川パトロールを行ってございます。また、県管理になりますと1級河川になりますけれども、これにつきましては私ども市と県とタイアップをしながらお互いに協力体制を構築しながらパトロール等をさせていただいているような関係にございまして、それらにつきましては私どもが気がつけば県の地域整備部へ連絡する。地域整備部のほうも、また私どもの関係する部分でいろいろ異常等を発見すれば連絡いただけるというような体制をつくっております、その辺が直轄河川のほうのパトロール体制とは若干違うのかなという部分でございます。

ですから、直轄河川部分に関しましては、私どもがパトロールをして、こちらのほうから信濃川工事事務所あるいはその堀之内出張所のほうへ逐一報告をするという案件は、よほどの事例がございませんと現段階ではございません。

○議長 長 企業部長。

○企業部長 244ページの公共下水道の繰出金の関係でございますが、繰り出し基準につきましては、下水道事業の事務費の一部、それから施設管理費、それから事業費、それから公債費について、収入で賄えない部分を一般会計からの繰り出しというような基準になっております。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3番目の関係でございますが、除雪等業務委託料、こちらにつきましては六日町市街地内にあります住宅団地の構内道路と駐車場の除雪費になります。以上です……

(「屋根雪の処理は住宅……」と叫ぶ者あり)(「屋根雪」と叫ぶ者あり)屋根雪分ではなく、構内除雪等になります。屋根雪につきましては、それぞれの受益者の負担の中での実施ということになります。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 242 ページについてですが、要するに1級河川、準用河川というか明川との出会いですから、どこまでが明川でどこまでが魚野川なのかというのは、出会いですからなかなかわからない。こういうところから建設課から上げてもらう形がいいのかなという感じで思ったわけです。これは立木については、漁業組合からも鵜のとまり場になっていて困るとか、そういう話もあるので。そういうことでひとつ管理はすべきではないかなと思います。

あとはでは下水道については、要するに賄えない部分というのは、下水道会計としては安泰だという考え方なのですね。はい、わかりました。一般会計大変だと思いました。

それから住宅についてですけれども、普通建物は一般的に民間では除雪費、電気料、井戸を屋根に上げている場合は電気料を若干もらうとかという形をやっているところもありますけれども、市が生活困窮者というかの順番に入れている住宅ですので、私はそういった部分——家主責任でかなりの部分を持っていかないと、鉄筋コンクリートの3階や4階の上の雪を除雪するなどということ自体が危険だということが当時言われたものですが、大崎の市営住宅では鉄筋コンクリートの3階建てでは、ときどきそうして降ろした経過もありますけれども。最近が多分業者を頼んでいるのではないかなというふうに思いますが、非常に駐車料代金も取る、今度は屋根雪も取るというような形になっていくと、負担が大変なのではないかなという感じがしたもので聞いてみましたが、所見があったら伺っておきます。

○議 長 所見がないようですので。

6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 点だけお願いいたします。244 ページです。流雪溝の整備の関係ですけれども。井戸の地下水の緩和になって、ある意味ではこの流雪溝の役割分担というかが私は増してきていると思うのですけれども、この進め方なのですが、ここにありますように、送水管の工事とその前段の調査と2,000万円、3,000万円、5,000万円、平成28年の場合かかっているのですけれども。例えば送水管を設置したけれども、水が取水の関係で、今、十二沢川の新たな水源ありますけれども、そういうのも含めてですけれども、送水管設置したけれども取水ができない。工事は終わったけれどもなかなか使えない。そういうのはまさかないと思うのですが、そこら辺もきちんと計算に入れながら流雪溝をまだまだ進めなければならないところが多いと思うのですけれども、そういう計画的に進めているのか。即戦力になるような形でこの5,000万円なりを使っているのかということだけお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 流雪溝のほうの整備の関係でございますが、これは最初スノートピア事業というのは6日に1回流すという計画でつくられたのが流雪溝の整備事業でございますが、これは取水施設、送水管は全て完了をしているという状況になってございます。ここで予算計上をされております244の決算額でございますが、これは十二沢川に新たに第2取水ポンプ場として再利用の水をとろうとしている計画を現在、昨年度、水利権のほうの申請を上げさせていただいて計画を進めているところでございます。現在、十二沢川の床上浸水対策事業による橋梁等

の架けかえ工事、あるいは市道の取り付け工事等も進んでいるものですから、当然手戻りになつては困りますので、それにかかわる部分を反復利用で新たにとる第2取水ポンプ場からの送水管等を先行投資という形で、先行してやらせていただいている工事がここでの送水管工事の委託料でございます。これは本来自分ですればいいのですけれども、たまたまNTTさんのインフラネットで管を渡さなければいけないとか、いろいろな工事が複合的に絡みましたので、今回は委託料という形で、私どもがNTTインフラネットにお願いをして一括で平手川の橋に送水管を添架していただいた。これが委託料でございます。

また、調査委託料のほうの関係でございますが、これは昨年度10月に再取水と言いますか、反復利用の再取水の申請をやらせていただきましたが、それにかかわった水利権の申請業務等にかかわる費用の委託料でございますので、私どもは与えられた予算を有効的に使いながら次の流雪溝の供用拡大に向けて取り組んでいる。そのように進めていると考えているところでございます。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 平成28年度のそういう事情は今細かく聞かせてもらいましたけれども、では基本的な考え方としましては、例えば取水の可能性が出てきた。それに先駆けて工事を進めるとか、そういうふうな計画的に順序を決めながら計画、スノートピアの計画内の流雪溝整備を進めているということの認識でいいわけですね。はい、終わります。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 2項目お願いします。234ページ、道路橋りょう維持管理で、長寿命化、橋梁健全度調査、3か年目ということで144か所をやられたということですが、特に異常等はなかったのか。また、今後の予定について。それから国県道の国県の管理にかかわる橋梁等の状況、これについての確認等は行われているのか。

2項目目が242ページ、河川管理費に絡めてですけれども、いわゆる土砂災害あるいは洪水というハザードマップはもう既につくられてあるのですが、近年、非常に集中的な1か所に集中してくるようなゲリラ豪雨と言われる災害が頻発しているわけですけれども、そうしたハザードマップに基づいた危険箇所の調査、あるいは監視等やっておられるのか。また、そうした箇所があった場合、国の施策に国土強靱化というのがあったのですが、どこかに行ってしまったような感じですが。そうしたやはり国県の補助事業等に絡めた中で、そういう危険箇所等についてチェックしながら取り組んでいくというような考えがあるのか。これは必要だと思えますけれども、お考えを。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず最初に橋梁の長寿命化の関係でございますが、平成28年度は144橋させていただきました。今まで570橋のうち275橋の実施が終わっておりまして、進捗率としては48%くらいの進捗率かと思えます。その中で危険なものがなかったのかという部分ではありますが、144橋させていただいた中で診断結果としましては、1、2、3、4の4段階区分がございます。1と言われるのが問題等が生じていない。2のほうは機能等には支障はないが、予防保全の観

点からそのまま放置することなく維持管理をなさいよという部分です。3という部分は、機能に支障が生じる可能性があるから対策等をとったほうがいいですよ、これは3であります。4はもうまるきり危険という状況になります、私ども144橋させていただいた中で、3という部分で予防的措置が必要ですねと言われた部分が20橋ございました、はい。これらは毎年そのくらいの割合で出ておりまして、これらは交付金等を活用させていただきながら昨年度もやらせていただきましたけれども、橋梁の修繕工事等で逐次また実施計画に反映をさせながらやらせていただいているところでございます。

あと国県関係のほうですが、国県関係のほうの調査関係のほうにつきましては、年に2回道路メンテナンス会議というのが開催されます。これは北陸地整管内全体の国、都道府県、市町村が全部一堂に会して、ここの数値等を報告し合う会でございますけれども、その中におきましては国の状況はどうであるとか、県の状況はどうであるとか、市町村がどうであるとかといったような報告は、お互いに情報交換として持つておるところであります。そういう中では幸い私どものほうでは平均、あるいは平均より若干早いような点検では進んではおりますけれども、予算が必要となる、決して楽観は許されない状況でございまして、5年以内に全て完了しなければいけないものですから、その辺は体制的にもなかなか厳しい中で現在進めているといったような現状がございまして。

続いて242ページ関連で、ゲリラ豪雨等に対応したハザードマップに伴う監視等を行っているかという部分でございまして、これはハザードマップあるなしにかかわらず、当然洪水等の危険な箇所というのは、私ども建設部としては定期的な巡回、一定のもう降水量があればすぐにパトロール班を出动させて監視に出る体制をとっております。ハザードマップは、逆に言えば人的被害を未然に防ぐために、一定の降水量になればこの辺が浸水する恐れがありますよというのをあらかじめ住民に知らしめるデータだというふうに、私どもは認識をしております、それをもう実際の降雨状況によって当然その出水、降水量が上がってくれば、必要な箇所に必要な職員を派遣して、水位の状況等を監視しながら次の対策がとれるようにパトロールはさせていただいている。ただ、これは夜間や何かまで全てできるかという、物理的に不可能な時間帯等もございまして、できる時間帯や目視等で確認できる部分については、その辺は対応でさせていただいているところであります……（「改良工事とかそういうのは」と叫ぶ者あり）ハザードマップや土石流などもそうですけれども、これでイエローゾーンだ、レッドゾーンだと指定されておりましたからといって、では事業が優先的に入るといった性質のものとこれは性質が違うものでございまして、これはあくまでも人命を優先的に考えるためにそういう指定をさせていただいているものでございまして、そこに土流によるイエローゾーンになった、レッドゾーンになったからといって、では対策がすぐとれるかという、これはまた別に土石流対策の事業であるとかそういうのはお願いをしながら、国あるいは県のほうに取り組んでやっていただくということになりますので、そのハザードマップ関係とイコールで結びつかないという部分もございまして、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 声を出してくださいよ。

3番・広田公夫君。

○**広田公夫君** 236ページの機械除雪費、除雪集計システム保守委託料。これ先ほどの中にGPSを使って116台全て設置してあるとちょっとお聞きしたのですけれども、そのGPSを使ってデータを収集したときに、ステーションですか、除雪機が置いてあるステーションからそれを除雪するところまでの移動とか、除雪を開始する予定でいたのだけれども、除雪はしなくても済んで、除雪した距離と、そういう3つの分類で集計できるのでしょうか。まずお願いします。

○**議 長** 建設課長。

○**建設課長** GPSのシステムにつきましては、始動前に端末のスイッチを入れまして、稼働時間もそれから軌跡が出ますので、稼働の延長もわかるということになっております。それを私どもの職場にあるパソコンで見られますので、また一覧表の集計も出てくるというような状況になっております。以上です。

○**議 長** 3番・広田公夫君。

○**広田公夫君** 今、GPSを使った地理情報システムとか非常に進んでいまして、僕も機能が細かくわからないのですけれども、とりあえずそういうデータがあると、そのデータを蓄積することによってどれだけ除雪した、しなかった、どんな点。あときのう、ちょっと糸魚川のをテレビでニュースを見ていたのですけれども、水位計を1,000万円かけないと設置できなかったのだけれども、今、気象庁の情報で小さな河川でもある程度予測は立っていて、それを消防員の方が実際見に行ってきたら同じように警戒水域に近い水量があったという形で、大分精度の高いレベルになっています。

今回、地下水の関係で降雪量の何とかというような機器を設置しながら、一気ににはできないのですけれども、こういうようなデータがもう既にあるので、そのデータをステーションからの待機の場所をどこにしたら有効だとか、人員をどんなふうに応用したら有効だという。まさに僕は今までやってきた物流とかそういうところはやっていないのですけれども、そういうシミュレーションのシステムというのは30年前から始まって、始まったころからもう既にほとんどパッケージ化されているはずなので、それをどうやって組み合わせるかという技術が今一番重要なのだと思います。

今はITパークで、得意な企業が来ているかどうかわかりませんが、そういうITパークの企業さんを育成するに当たっても、このようなシステムをここで適用していったら、一気にやるのではなくて、1,000万円くらいの仮予算、試行のシステムをつくるとか、そういうことの考えがあるかどうかお聞きしたいです。

○**議 長** 市長。

○**市 長** 今ほどのITパークの話、すごいそういう視点もあるのかなと思いましたが、すぐできるかどうかちょっとわかりませんので、担当部のほうに答えさせますが、1つちょっと事例だけ言うとですね、市長になりましてから結構いろいろなクレームと言いますか、いろいろなことが来るのですよ。毎日頻繁に、毎日というか来るのです。その中でやはり除雪のこ

ろになると多いですよ。そうすると家の前を通ったかどうかという、あるのです、本当に。そうすると今はGPSでも記録が全部残っています。何時にあなたの家の前を通りましたということまでわかります。そういうことで勝ち誇るわけではありませんけれども、逆もあるわけですから、すごくそういう管理が効いているということでありました。あとほかのところはもし——そういう考え方もすばらしいなと思いますので、いろいろ参考にさせていただきたいと思います。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 除雪費用というのは8億円で、ことしは少雪にちかいほうで何か少なかった。多いときは10何億円かかるので、費用対効果を考えると、1,000万円が多いのか少ないのかわかりませんが、ぜひとも検討していただくようお願いいたします。以上終わります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず240、242の樋渡東西線JR委託料に関連してでありますけれども、平成28年度、4億1,200万円の事業でありましたが、近隣の住民の方から騒音、振動と非常に心配をされているわけでありまして、平成28年度においては対応として間違いなかったと思っておりますけれども、そこら辺の対応どうだったかというところをお聞きいたします。

それから244ページの流雪溝整備事業の水利権申請の部分であります。委託ということで申請をしているわけでありまして、当初聞いていたものが、なかなかその申請許可がおりないということを感じてみますと、熱意を持った陳情ということのそこら辺がちょっと私は足りないのではないかなというふうに感じはしたのですが、担当課としては例えば熱意を持った陳情をしていくと、この部分が早期に許可が出るというようなことはお考えになったのかどうかをお伺いしたい。

それから254ページの市営住宅の政策空き家の問題でありますけれども、除却を考えている中でも平成28年度末でもお住まいになっている方の戸数でありますね。そうするとあと何戸くらいあるので、除却についてはもう何年かかるかなというところの実際が出たかなと思いますので、その数字を教えてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まずでは樋渡東西線の関係のほうでございますが、なかなかJRアンダーパスの仕事ということで、非常に大きな仕事ということで近隣の方々からも振動でございますとか、騒音等の関係で苦情をいただきました。これは事実でございます。そういった中で議会のほうにもお諮りをさせていただきましたが、JRさんのほうへの協定変更というような形でシートパイルの打ち込み工法を変更させていただきました。なるべく無振動で無騒音に近いような打ち込み工法に変えさせていただきながら現在仕事を進めておまして、一番音の出やすかった上段部分のエレメントのほうは、この春までに全て入れ終わっておりまして、現在掘り込まれていて、下までのぞけるような状態等になっておりますが、今そこに側壁、底板等が設置される工事で今後流れていくような状況になってまいります。そういった部分では比較的GLより下の部分での工事になってまいりますから、同じ騒音という部分、音の部分では、以前よりも音

のほうでは大きな音でご迷惑をおかけすることはないのかなというふうに考えているところでございます。引き続き関係する住民の方々には誠意をもってご説明等を申し上げ、協力していただけるように努めてまいりたいと思っております。

244 ページに関する流雪溝の水利権のほうの関係でございますが、これはやはり今までも放水条項つきの暫定水利権で、3年1回で新規扱いしか今まで六日町の流雪溝はできなかったのですよという説明を今まで議会でも何回もさせていただいたところであります。1回申請を出しますと、おおむね許可になるのに2年から3年かかります。今回の場合も昨年10月に出しましたけれども、まだ1年くらいの経過の状況というような部分で、熱意を持って、陳情が足りないからという部分ではございませんでして、今回の部分で一番私大きな要因というのは、ようやく清津川の分水問題がここで解決がされましたので、今後は逆に動きが加速するのだろうと私どもは思っているところであります。

今までは清津からの水がいくら来るのかわかりませんから、魚野川の正常流量、河川として保たなければいけない流量を幾つに設定したらいいのかというのが、河川管理者が新潟県でもなかなか判断ができなかったという部分はあったかと思っております。今回8月22日に協定まで、三者協定が整いましたので、そういった部分では正常維持流量が正確に決まりましたので、今後の水利権の審査に当たっては比較的早く進むものだと思っております。

今、県のほうから言われていますのは、今後は放水条項つきの暫定水利権ではなくて、流雪溝に関しては、南魚沼市さんは安定水利権を目指すことができますねと、逆にアドバイスをいただいております。ですから、私ども今後は安定水利権が確保できるように——ようやくこれ供用開始して二十数年たって、安定水利権という言葉が河川管理者からいただくようになりましたので、私どもとしては安定的に取水可能な安定水利権の取得に向けて今後は動き出したというふうに考えているところでございまして、そのような取り組みを県の当局とは進めているといったような状況でございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 政策空き家と今後の建物の除却との関係の部分でございますけれども、現在政策空き家としては41戸ございます。その中で今回の補正予算でも、北原住宅のほうで1棟の除却を補正予算で可決いただきましたけれども、今の状況は、入居の方が自主的な退去をさせていただくのを待っているような状況であります。ですので、今4棟の長屋に2戸住んでいるだけのところですか、6戸の長屋に2戸住んでいるだけというような状況もあります。

そういったものを集約すれば除却のほうはもっと進むわけですがけれども、なかなか入居者の方にこちらへどうぞと言っても、簡単に認めてもらっていないという状況あります。ただ、今後につきましては除雪等の管理もありますので、私どものほうも積極的にその部分を働きかけて棟数を集約して、できるだけ除却できる棟数をつくっていくように、こちらのほうからも積極的に入居者のほうに働きかけていきたいと思っております。

ですので、今後何年かかるのかということについてはまだできておりませんが、積極的な対応に努めていきたいというふうに考えております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 JRの委託部分から水利権申請の部分とわかりましたが、政策空き家のほうで、ちょっと聞き漏らしですかね。41戸政策空き家があるうち、今現在、使用のほうは何戸あるという部分がちょっと聞き取れなかったのですけれども。そこをもう一度教えてもらいたい……（何事か叫ぶ者あり）今入っている……（何事か叫ぶ者あり）41戸のうち……。

○議 長 議長を通してお願いします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 大変失礼いたしました。41戸の政策空き家があるところ、現在33戸がなっていますので、8戸住んでいるという形。差し引きますと8戸住んでいるということになります。（*後段で訂正の発言あり）

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは9款消防費についてご説明申し上げます。

決算書の257、258ページの真ん中から下の枠、1項1日常備消防費をごらんください。支出済額は、前年度に比較し6億1,619万円減の、1億7,777万円の決算でございます。減額の主な要因は、消防救急無線デジタル化事業がほぼ完了したことによるものでございます。不用額1,073万円の内容は、燃料費、電気料などの価格の下落による支出減によります。

備考欄の事業費別にご説明申し上げます。最上段の予算流用額40万円は、湯沢町三俣地区大島の消防器具庫の撤去について、地元の了解が得られたため維持管理を考慮して急遽取り壊すこととなり、常備消防費の工事委託料から非常日消防費の物件除却工事費へ流用したものでございます。次の行の流用額129万円は、後山に配備してあります消防団の小型ポンプが壊れまして、修理不能ということで入れかえをしたものでございます。常備消防費本署救急車請負差額から非常備消防費備品購入費へ流用したものであります。

始めの丸、消防総務費2,852万円ですが、前年度比429万円の減額でございます。減額の主な要因は、消防救急無線デジタル化の初年度に当たり保守点検が不要であること。それから救急救命士の養成が1人減ったことなどによりまして、研修所入所負担金の減などによるものでございます。下から3行目の職員旅費212万円ですが、県の消防学校それから救命救急研修所への派遣などが主なもので、前年度比で74万円の減でございます。

次に259、260ページをごらんください。3行目、貸与被服購入費973万円は、前年度比で77万円の増でございます。内容として、新採用職員などの職員の制服、活動服それから安全靴などの購入、防火衣等の更新費用でございますけれども、平成29年度採用職員が2名増となりましたので、増額となっております。2行下の電話料355万円は、前年度比で119万円の増でございます。これは救急無線デジタル化に伴い、基地局間を光ファイバーで結んでデータ通信を

行うため、その通信料が増額となったものでございます。

6行下の通信指令施設等保守点検委託料479万円は、通信指令室の指令装置、無線機などの保守点検料でございます。前年度から238万円の減となっておりますが、救急無線デジタル化初年度ということで機器の保守点検料が不要なためでございます。6行下の消防学校入校負担金105万円は、前年度比75万円の減でございます。新採用職員の初任科や救急科を含む15人分の負担金でございますが、初任科のほうは1人、消防大学校のほうは2人減少したための減額となっております。次の行の救急救命研修所入所負担金444万円は、前年度比で172万円の減でございます。2人の救急救命士と1人の指導救命士を養成したものでございますが、救急救命士の養成が1人減ったため減額となっております。

次の丸、消防一般管理費2,032万円は、前年度比で82万円の増でございます。3行下の消耗品費844万円は、前年度比で35万円の増でございます。主に救助活動用のロープ、消防ホースなどを購入したものでございます。3行下の修繕料271万円ですが、前年度比27万円の増で、防火水槽や採水栓、空気呼吸器、救急用シミュレーターなどの修繕に使用しております。

261、262ページをごらんください。備考欄の下から4行目の消防活動用原材料費177万円ですが、前年度比37万円の減で、消火栓本体23基を購入したものでございます。次の行、消防活動用備品購入費79万円は、前年度比で50万円の減でございます。バックカントリースキー、空気ボンベなどの購入が主な内容でございます。次の行、補償金42万円は、昨年6月に発生しました大崎地内の火災におきまして、消火活動のため重機を搬入しまして、その活動のために隣接する農業用ハウスを撤去するなどの必要が生じまして、その再建費用のための補償料でございます。

次の丸、消防設備整備費1,654万円は、前年度比で451万円の増でございます。増額の主な要因は、大和分署の浄化槽の撤去、それから下水道接続工事であります。

263、264ページをごらんください。1行目の消火栓設置工事委託料1,015万円は、消火栓の新設工事が3基、移設・更新工事が16基、撤去工事が1基でございます。2行下の下水道接続工事費489万円は、大和分署の浄化槽撤去、下水道接続でございます。次の行、防火水槽撤去工事費129万円は、県道拡幅のため浦佐天王町の1基を撤去したものでございます。

次の丸、消防庁舎管理費1,990万円は、前年度比で142万円の増でございます。主な要因として、平成29年度に女性職員を1人採用することとなり、更衣室の増設が必要となり改修工事を行ったことによるものでございます。次の行、燃料費315万円は、前年度比57万円の増で、湯沢署の暖房費が前年少雪だったため、今回は増額となったものでございます。次の行、修繕料119万円は、前年度比で122万円の減ですが、減額の要因は、前年度の大和分署の高圧気中開閉器、湯沢署のオーバースライダーなどの修繕が減少したということでございます。備考欄中ほどの浄化槽保守管理業務委託料78万円は、大和分署の下水道接続に伴いまして、浄化槽の全量抜き取り、清掃が追加となって35万円増加しております。下から7行目、施設改修工事費は、女性用更衣室の増設改修でございます。

次の丸、消防車両整備事業費6,346万円は、前年度比で3,475万円の増額でございます。増

額の主な要因は、はしご車のオーバーホール、湯沢署の除雪用ホイールローダーの購入などでございます。1行下の行、はしご車保守点検業務委託料2,656万円は、本署配備のはしご車のオーバーホールを実施したものでございます。なお、このはしご車につきましては、整備完了後湯沢署へ配置転換を行い、老朽化した湯沢署のはしご車については廃車処分としております。次の行、車両購入費3,689万円は、本署の高規格救急車の入れかえ3,056万円、湯沢署の除雪用ホイールローダー421万円、本署の査察車の入れかえ212万円でございます。

次の丸、消防車両管理費1,317万円は、前年度比で676万円の減でございます。主に修繕料628万円が減額となりました。

265、266ページをごらんください。2行目の修繕料456万円につきましては、前年度に本署と湯沢署のはしご車それぞれ修理が発生しましたため、今年度は大幅な減額となったものでございます。

次の丸、消防救急無線デジタル化事業費1,425万円ですが、前年度比3億5,139万円の減でございます。消防救急無線デジタル化事業につきましては、大部分の事業が平成27年度で完了しておりますが、関越自動車道関越トンネル内の無線設備工事とそれに伴う機器設置などについて、平成28年度にネクスコ東日本様から受託して実施したものでございます。

次の丸、訓練棟整備事業費129万円は、本署の訓練棟主棟の屋上へ上るはしご部分の安全設備を追加したものであります。本署の訓練棟主棟は屋上の雪を掘る構造となっておりますけれども、3階から屋上へ上るはしごが壁面に垂直に取りつけとなっているため、より安全確保を図るため、取り付け部分に踊り場床と防護柵を設置したものでございます。

次の丸、消防補助・負担金事業27万円は、前年度とほぼ同額であります。

次に、2目非常備消防費でございます。支出済額は、前年度に比較し2,428万円増の1億9,654万円でございます。増額の主な要因は、救命胴衣、編み上げゴム長靴などの消防団装備の充実、団車両・ポンプの入れかえ、車庫移設などでございます。最初の流用2件につきましては、常備消防費の冒頭で説明したとおりでございます。

最初の丸、消防団総務費318万円は、前年度とほぼ同額でございます。下から3行目の費用弁償65万円は、前年度比22万円の減でございます。これは南魚沼市消防団に係る会議、視察、学校入校などの分を消防団運営費に移したためでございます。

次267、268ページをごらんください。最初の丸、消防団運営費1億5,718万円は、前年度比で1,100万円の増でございます。4行下の行、消耗品費336万円は、前年度比330万円の増であります。これは前年度、消防活動用備品購入費で支出していたものの中で、消耗品に相当するものをこちらに移したためであります。内容としましては、救命胴衣、耐切創手袋などでございます。次の行、消防団活動服等購入費917万円は、前年度比722万円の増でございます。内容としましては、編み上げゴム長靴、透湿性雨衣、活動服等であります。6行下の行、消防団活動助成金789万円は、前年度比212万円の増でございます。隔年で実施しております南魚沼地区支会のポンプ操法大会が開催されたことにより、対象助成が増となっております。

次の丸、消防団施設整備事業費1,935万円は、前年度比で1,335万円の増額でございます。

1行下の行の物品除却工事費 40 万円は、流用でご説明しました湯沢町三俣地区大島の消防小屋等の撤去費用でございます。次の行の消防器具庫移設工事費 388 万円は、市道改良に伴う大木六地区の消防車庫の移設工事費であります。次の行の小型動力ポンプ購入費 118 万円は、流用でご説明しました後山の小型ポンプの購入でございます。次の行の軽積載車購入費 1,387 万円は、六日町方面隊の宮区の普通積載車と野中区の軽積載車を購入したものでございます。

269、270 ページをごらんください。最初の丸、消防団施設改修費 179 万円は、前年度比で 79 万円の減額でございます。サイレン吹鳴装置整備工事費につきましては、24 か所のサイレンを自動吹鳴対応としたものでございます。こちらは今年度で残りの部分も施工しまして、市内全域完了となる予定でございます。

次の丸、消防団施設管理費 1,457 万円は、前年度比で 72 万円の増額でございます。3行下の行、修繕料 583 万円は、前年度比で 68 万円の減であります。これは前年度に消防団車庫のシャッター修理が比較的多かったためでございます。6行下の看板製作等委託料 132 万円は、前年度比 83 万円の増であります。これは 86 か所の車庫器具庫の看板を再作成したものであります。次の丸、消防団補助負担金事業 44 万円は、前年度とほぼ同額の内容となっております。

以上で9款1項1日常備消防費、2目の非常備消防費の説明を終わります。総務部長にかかります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは引き続き下段の防災費からご説明申し上げます。3目防災費は、支出済額 2,896 万円で、修繕料の増や新潟県情報通信ネットワーク更新事業負担金などにより、前年度比 1,303 万円の増であります。繰越明許費 417 万円は、新潟県被災者生活再建支援システム導入負担金であります。これは県が導入を進めるもので、自治体の罹災証明発行や被災者台帳作成等をサポートし、被災者が速やかに義援金や保険金、仮設住宅等、生活再建支援を受けられるようにするものであります。備考欄、防災一般経費は、支出済額 1,962 万円で、防災備蓄品や無線等防災機器の管理、緊急配信システムの運営など、防災全般に係る共通経費であります。内訳の2行目、消耗品費は、現地本部用のテーブルや災害時用備蓄食料・飲料水などで、次の修繕料は、防災行政無線八海山中継局の修繕などで、前年度比 557 万円の増であります。光熱水費は防災行政無線後山中継局の電気料で、インターネット接続料は、震度情報システムと Jアラート起動システム回線使用料であります。手数料の下、除染業務委託料は、第2上田小学校の土砂撤去であります。一番下の行、機器保守委託料は、県総合防災情報システム Jアラート受信設備、防災行政無線法定定期検査、サーベイメーター点検等の保守業務委託料であります。

271、272 ページ。自己処理困難物処理業務委託料は、石打地内の倒壊家屋安全対策処理業務の委託料であります。2行目、防災行政無線点検委託料は、防災行政無線局の固定局 1、中継局 3、移動局 89 局の年 1 回の点検委託料であります。その下の3行目、4行目、緊急割込装置運用保守委託料及び Jアラート自動起動装置等運用保守委託料は、前年度同様であります。5行目の光熱水費負担金は、防災行政無線八海山中継局電気料であります。子メーターにより

八海山スキー場に支払っているもので、従来の電気料とは別にして、負担金として改めたものであります。

272 ページ最初の丸、気象観測事業費は、城内地域開発センターの自動観測機器及び欠之上地区の降雪量観測にかかる経費であり、前年度並みであります。2 番目の丸、防災対策事業費は、総合防災訓練にかかる経費が主なものであり、項目ごとの多少の増減はありますが、全体としては前年度並みであります。5 行目、各種業務委託料は、主会場付近の路面の清掃業務委託であります。3 番目の丸、防災補助・負担金事業は、それぞれ記載の負担金であります。4 行目、新潟県情報通信ネットワーク更新事業負担金は、災害に関する県からの詳細情報を得るためのシステムで、20 年経過によりデジタル化に更新したもので、平成 28 年度限りの負担金であります。前年度比 693 万円の増であります。2 段目、4 目水防費は、作業用手袋や土のう用川砂の購入、水防倉庫の除雪等で、前年度並みであります。

以上で、9 款消費費の説明を終わります。

○議 長 ここで、先ほど議席番号 16 番・寺口友彦君に対し訂正がありますので、福祉保健部長から発言を求められております。これを許します。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 済みません、先ほど寺口議員からのご質問の政策空き家の関係で誤りがありましたので、訂正させていただきます。市では市営住宅、市有住宅で 6 団地、81 戸を政策空き家として管理しておりまして、そのうち空き家の部分が 41 戸であります。ですので、今入居しているのは 40 戸になります。大変失礼いたしました。申しわけありませんでした。

○議 長 お諮りいたします。本日はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

○議 長 本日はこれにて延会をいたします。

なお、明日 22 日午前 9 時 30 分、当議事堂で本会議を再開いたします。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 18 分〕